【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【事業年度】 第65期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 サトーホールディングス株式会社

【英訳名】 SATO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 松山 一雄

【本店の所在の場所】 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

【電話番号】 03-5745-3400(代表)

【事務連絡者氏名】取締役専務執行役員櫛田 晃裕【最寄りの連絡場所】東京都目黒区下目黒一丁目 7番 1号

【電話番号】 03-5745-3400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 櫛田 晃裕

【縦覧に供する場所】 サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ

(埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 |
|-------------------------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 78,368 | 80,536 | 87,256 | 96,773 | 99,831 |
| 経常利益 | (百万円) | 3,696 | 4,171 | 5,429 | 7,084 | 7,484 |
| 当期純利益 | (百万円) | 503 | 1,953 | 2,726 | 4,295 | 3,763 |
| 包括利益 | (百万円) | 57 | 2,377 | 4,985 | 5,415 | 5,556 |
| 純資産額 | (百万円) | 34,929 | 36,172 | 40,205 | 46,734 | 53,158 |
| 総資産額 | (百万円) | 66,134 | 74,830 | 77,521 | 86,737 | 95,174 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 1,156.88 | 1,201.02 | 1,330.77 | 1,454.90 | 1,579.15 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | (円) | 16.71 | 64.87 | 90.56 | 141.57 | 113.96 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | (円) | - | - | 81.61 | 127.73 | 111.90 |
| 自己資本比率 | (%) | 52.7 | 48.3 | 51.7 | 53.7 | 55.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | 1.4 | 5.5 | 7.2 | 9.9 | 7.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 66 | 18 | 18 | 16 | 23 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 1,595 | 4,434 | 3,793 | 10,589 | 9,205 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 4,283 | 7,015 | 984 | 4,776 | 6,221 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 3 | 3,273 | 2,839 | 1,511 | 3,062 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 | (百万円) | 10,813 | 11,377 | 11,992 | 16,763 | 17,145 |
| 従業員数 | (人) | 3,633 | 4,070 | 4,162 | 4,167 | 4,719 |

⁽注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

^{2.}第62期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 |
|-------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 売上高又は営業収益 | (百万円) | 61,013 | 34,500 | 9,921 | 8,940 | 9,061 |
| 経常利益 | (百万円) | 3,819 | 2,407 | 4,496 | 2,339 | 2,460 |
| 当期純利益 | (百万円) | 379 | 38 | 3,351 | 1,588 | 1,504 |
| 資本金 | (百万円) | 6,331 | 6,331 | 6,331 | 7,361 | 8,438 |
| 発行済株式総数 | (株) | 32,001,169 | 32,001,169 | 32,001,169 | 33,408,272 | 34,880,259 |
| 純資産額 | (百万円) | 35,719 | 34,329 | 36,627 | 39,918 | 42,205 |
| 総資産額 | (百万円) | 70,541 | 75,028 | 68,685 | 71,681 | 69,155 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,183.43 | 1,140.15 | 1,216.49 | 1,247.04 | 1,258.63 |
| 1 株当たり配当額 | (円) | 34 | 35 | 37 | 40 | 45 |
| (内1株当たり中間配当額) | (円) | (16.0) | (17.0) | (17.0) | (18.0) | (20.0) |
| 1 株当たり当期純利益金額 | (円) | 12.61 | 1.29 | 111.31 | 52.36 | 45.56 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | (円) | - | - | 100.30 | 47.24 | 44.73 |
| 自己資本比率 | (%) | 50.5 | 45.8 | 53.3 | 55.7 | 60.9 |
| 自己資本利益率 | (%) | 1.1 | 0.1 | 9.1 | 4.2 | 3.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 87 | 903 | 15 | 45 | 59 |
| 配当性向 | (%) | 269.6 | 2,713.2 | 33.2 | 76.4 | 98.8 |
| 従業員数 | (人) | 1,364 | 89 | 131 | 222 | 233 |

- (注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第62期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 当社は、平成23年10月3日付で会社分割を行い純粋持株会社へ移行しました。これにより、第62期以降の主な経営指標等は、第61期以前と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

当社は、昭和26年5月16日株式会社佐藤竹工機械製作所の商号をもって設立され、以来パッケージ加工機械、ハンドラベラー等の省力機器を社会に送り出してまいりました。

その後、電子プリンタ及びシール、ラベル、ICタグ・ラベル、タグ、チケット、リボン、MCカード等サプライ製品を中心とした自動認識技術関連機器の開発、製造、販売により社会に貢献し、今日に至っております。

| 昭和26年5月 パッケーンに関する加工機械の製造販売を目的とし、埼玉県さいたま市に資本金300千円をもって | 年月 | 当動談職技術関連機能の開光、製造、販売により社会に負拠し、ラロに主りでありより。 事項 |
|--|-----------------|--|
| 構和39年 4月 昭和49年 7月 | | 300 |
| 昭和43年7月 | | 株式会社佐藤竹工機械製作所を設立。 |
| 昭和48年12月 岩平東北上市の工場用地に北上工場を建設。本さを東京都決谷区済谷に移転。 サトーマーキング盲政体式会社を始めとして以後、販売部門を分離し全国に販売各子会社を設立。 サトーマーキング盲政体式会社を始めとして以後、販売部門を分離し全国に販売各子会社を設立。 前号を株式会社サーに変更。 パンドラベラーの生産のため、マレーシアに現地法人SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD(後に、SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. に社名変更)を設立。 北米地域での販売を強化するため、 理画工規地法人SATO ALERICA INC. を設立。 生産体制の強化をはかるため、国内製造子会社は社を吸収合併、アジア地域での販売を強化するため、 サールに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD (後に、SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. に社名変更)を設立。 北米地域での販売を強化するため、シンガボールに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD (現 SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD.) を設立。 セデブリンタの生産のため、マレーシアに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD (現 SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD.) を設立。 セデブリンタの生産のため、マレーシアに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD (現 SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD.) を設立。 ロ本証券業協会に店間登録 研究開発の強化をはかるため、ドイツに現地法人SATO ELROPE GbbH (後に、SATO LABELLING SOLUTIONS ELROPE GbbH を設立。 ロ本証券業協会に店間登録 研究開発器門の強化をはかるため、第五県さいたま市にサトーラクノセンターを開設。東京証券取引所市場第二部に上場。 対策活動の強化をはかるため、オーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SON BHD (現 SATO AND LAYSIA SUB-BID- EXと対立。 日本証券業協会に居間を登象 とLabeling ビジネスを確立するため、ボーランドに現地法人BARCODE SATO (THAILAND)CO.,1CD.(現 SATO ANTO-ID (THAILAND) CO.,1CD.(現 SATO ANTO-ID (THAILAND) CO.,1CD. を設立。 中東改当を強におけるOSS & Labeling ビジネスを確立するため、ベーランドに現地法人SATO POLSKA SP.2 C.O.を設立。 本店、本社を東京都が基位区ましたりを設立。 本店、本社を東京都が基位区ましたり、アンノスの当社代理店 に可にはていました。 スペインに送れていましまでは、おけていましまでは、またり、インドで新の地域におけるOSS & Labeling どジネスを確立するため、ベーランドに現地法人SATO NEW 定表記を記述におけるOSS & Labeling どジネスを確立するため、ベーランドに気む、SALU、オースインに送れていまり、ERICROFE NO. スペインに送れていまり、ERICROFE NO. スペインに送れていまり、ERICROFE NO. スペインに送れていまり、ERICROFE NO. スペインに送れていまり、ERICROFE NO. スペインに送れていまり、ERICROFE NO. スペインに送れていまり、エルボルボルでは、サールでは | 昭和35年4月 | 商号をサトー機工株式会社に変更。 |
| 昭和48年12月 | 昭和43年7月 | 埼玉県上尾市の工場用地に上尾工場を建設。 |
| 昭和48年9月 | 昭和43年12月 | 岩手県北上市の工場用地に北上工場を建設。 |
| 昭和49年9月 昭和49年9月 昭和62年1月 昭和62年1月 昭和62年1月 昭和62年1月 昭和62年1月 昭和62年4月 昭和62年4月 昭和62年4月 昭和62年4月 昭和62年5月 昭和62年5月 昭和62年8月 昭和63年4月 平成7年12月 中成7年7月 中成7年7日 中成7年7月 中成7年7月 中成7年7月 中成7年7月 中成7年7日 中成7年7日 中成7年7日 中成7年7月 中成7年7日 中7年7日 中7年 | 昭和46年12月 | 本社を東京都渋谷区渋谷に移転。 |
| 昭和49年9月 昭和49年9月 昭和62年1月 昭和62年1月 昭和62年1月 昭和62年1月 昭和62年1月 昭和62年4月 昭和62年4月 昭和62年4月 昭和62年4月 昭和62年5月 昭和62年5月 昭和62年8月 昭和63年4月 平成7年12月 中成7年7月 中成7年7日 中成7年7月 中成7年7月 中成7年7月 中成7年7月 中成7年7日 中成7年7日 中成7年7日 中成7年7月 中成7年7日 中7年7日 中7年 | 昭和48年9月 | │ │ サトーマーキング直販株式会社を始めとして以後、販売部門を分離し全国に販売各子会社を設立。│ |
| 昭和61年 9月 | 昭和48年11月 | サトーラベル株式会社を始めとして以後、製造部門を分離し全国に製造各子会社を設立。 |
| 昭和62年1月 昭和62年3月 昭和62年5月 昭和62年5月 昭和62年5月 昭和62年5月 昭和62年5月 昭和62年8月 田成元年12月 中成元年12月 中成元年12月 中成元年12月 中成元年12月 中成元年12月 中成3年7月 中成4年8月 中成7年12月 日本応考戦局の強化をはかるため、東田大の出りと設立。 日本応考数時の強化をはかるため、埼玉県さいたま市にサトーテクノセンターを開設。東京証券取引所市場第二部に上場。 営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN BHD (現 SATO MALAYSIA SDN. BHD.)を設立。 日本応考数日 中成3年7月 中成11年1月 中成11年1月 中成14年1月 中成14年4月 中成14年4月 中成14年4月 中成14年4月 中成14年4月 中成14年4月 中成14年4月 中成14年4月 中成15年4月 中成15年4月 中成15年4月 中成15年4月 中成15年4月 中成16年1月 中成16年1月 中成16年1月 中成16年1月 中成16年1月 中成16年1月 中成16年1月 中成16年1月 中成16年1月 中成17年2月 中成17年2日 中成17年2月 中成17年2日 中成17年2月 中成17年2月 中成17年2月 中成 | 昭和49年9月 | 商号を株式会社サトーに変更。 |
| 昭和62年4月 担産体制の強化をはかるため、国内製造子会社14社を吸収合併。 アジア地域での販売を強化するため、シンガボールに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(S)PTE LTD(現 SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD、を設立。 電子ブリンタの生産のため、マレーシアに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M) SDN BHD (現 SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD、を設立。 販売体制の強化をはかるため、国内販売子会社13社を吸収合併。 販売体制の強化をはかるため、国内販売子会社13社を吸収合併。 欧州地域での販売を強化するため、ドイツに現地法人SATO EUROPE GmbH (後に、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH)を設立。日本証券業協会に店頭登録。 東京証券取引所市場第二部に上場。 営業活動の強化をはかるため、埼玉県さいたま市にサトーテクノセンターを開設。 東京証券取引所市場第二部に上場。 営業活動の強化をはかるため、 マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN BHD (現 SATO MALAYSIA SDN、BHD)を設立。 日本証券業協会に店頭登録。 東京証券取引所市場第二部に上場。 営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN BHD (現 SATO MALAYSIA SDN、BHD)を設立。 欧州地域での生産、販売を強化するため、 英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO UK LTD.)を買収。 東京証券取引所市場第一部に指定。 欧州地域での生産、販売を強化するため、 英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO UK LTD.)を買収。 東京証券取引所市場第一部に指定。 アジア地域におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、タイに現地法人BARO DE SATO (THAILAND) CO.,LTD.(現 SATO AUTO-ID (THAILAND) CO.,LTD.(表設立、中東的地域におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、パーランドに現地法人SATO POLSKA SP.2 0.0 を設立。 中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 本店、本社を東京都渋谷区施比寿に移転、アルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 本店、本社を東京都渋谷区 医比寿に移転、アルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 当ま的の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. を設立。 当まがりの強におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、ブランスの当社代理店 にもに対立は対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 当まがりはまたりまれていませた。カース・アンアンの当社代理店 にもはは収益はおけるDCS & Label ing ビジネスを確立するため、ブランスの当社代理店 にもはは収益はよりまないまたが、アランスの当社代理店 にはは収益はよりまないまたが、アランスの当社代理店 にもはの企業を設立。 コスの15年4 月 本社を東京都が会としたメカトロ製品の生産能力を確保するため、ブランスの当社代理店 にはは収益はおけるDCS & Label ing ビジネスを確立するため、ブランスの当社代理店 にはは収益は、オースのでは、 | 昭和61年9月 | |
| 昭和62年4月 担産体制の強化をはかるため、国内製造子会社14社を吸収合併。 アジア地域での販売を強化するため、シンガボールに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(S)PTE LTD(現 SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD、を設立。 電子ブリンタの生産のため、マレーシアに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M) SDN BHD (現 SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD、を設立。 販売体制の強化をはかるため、国内販売子会社13社を吸収合併。 販売体制の強化をはかるため、国内販売子会社13社を吸収合併。 欧州地域での販売を強化するため、ドイツに現地法人SATO EUROPE GmbH (後に、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH)を設立。日本証券業協会に店頭登録。 東京証券取引所市場第二部に上場。 営業活動の強化をはかるため、埼玉県さいたま市にサトーテクノセンターを開設。 東京証券取引所市場第二部に上場。 営業活動の強化をはかるため、 マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN BHD (現 SATO MALAYSIA SDN、BHD)を設立。 日本証券業協会に店頭登録。 東京証券取引所市場第二部に上場。 営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN BHD (現 SATO MALAYSIA SDN、BHD)を設立。 欧州地域での生産、販売を強化するため、 英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO UK LTD.)を買収。 東京証券取引所市場第一部に指定。 欧州地域での生産、販売を強化するため、 英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO UK LTD.)を買収。 東京証券取引所市場第一部に指定。 アジア地域におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、タイに現地法人BARO DE SATO (THAILAND) CO.,LTD.(現 SATO AUTO-ID (THAILAND) CO.,LTD.(表設立、中東的地域におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、パーランドに現地法人SATO POLSKA SP.2 0.0 を設立。 中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 本店、本社を東京都渋谷区施比寿に移転、アルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 本店、本社を東京都渋谷区 医比寿に移転、アルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 当ま的の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. を設立。 当まがりの強におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、ブランスの当社代理店 にもに対立は対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 当まがりはまたりまれていませた。カース・アンアンの当社代理店 にもはは収益はおけるDCS & Label ing ビジネスを確立するため、ブランスの当社代理店 にもはは収益はよりまないまたが、アランスの当社代理店 にはは収益はよりまないまたが、アランスの当社代理店 にもはの企業を設立。 コスの15年4 月 本社を東京都が会としたメカトロ製品の生産能力を確保するため、ブランスの当社代理店 にはは収益はおけるDCS & Label ing ビジネスを確立するため、ブランスの当社代理店 にはは収益は、オースのでは、 | 昭和62年1月 | 北米地域での販売を強化するため、米国に現地法人SATO AMERICA INC.を設立。 |
| 昭和62年 5月 昭和62年 8月 昭和63年 4月 平成元年12月 平成元年12月 平成元年12月 平成 2年10月 平成 3年 7月 平成 6年 8月 平成 8年 7月 平成 6年 8月 平成 8年 7月 平成 8年 | | |
| 昭和62年 8月 電子ブリンタの生産のため、マレーシアに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD (現 SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURINS SDN. BHD.)を設立。 販売体制の強化をはかるため、国内販売子会社13社を吸収合併。 欧州地域での販売を強化するため、ドイソに現地法人SATO EUROPE GmbH (後に、SATO LABELLING SOLLITIONS EUROPE GmbH)を設立。 日本証券業協会に店頭登録。 研究開発部門の強化をはかるため、時玉県さいたま市にサトーテクノセンターを開設。 東京証券取引所市場第二部に上場。 営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN BHD (現 SATO MALAYSIA SDN. BHD.)を設立。 欧州地域での生産、販売を強化するため、英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO WILALYSIA SDN. BHD.)を設立。 欧州地域での生産、販売を強化するため、英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO WILALYSIA SDN. BHD.)を設立。 東京証券取引所市場第一部に指定。 配送センター、パーツセンターを集約し、配送コスト、在庫コストの低減と物流の効率化をはかるため、埼玉県加須市にサトー物流センターので建設。 アジア地域におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、タイに現地法人BARCODE SATO (THAILAND).00、LTD.(現 SATO MALOT-ID (THAILAND) 00、LTD.)を設立。 中東欧地域におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、ボーランドに現地法人SATO POLSKA SP. Z 0.0 を設立。 中国における拡阪を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO., LTD.を設立。 欧州地域内におけるが販を強化するため、パルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE NV.)を設立。 本店、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。 中国15年 4月 平成16年 6月 型が15 したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO VIETNAM CO., LTD.を設立。 潜業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. を設立。 西欧地域におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、プランスの当社代理店 L'etiquetage rationnel s.a (現 SATO FRANCE S.A.S.) を買収。 米国Checkpoint Systems, Inc. からの事業買収により、米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC., ドイツに表れて MERICA, INC., ドイツにあれて MERICA, INC., ドイツにおれて MERICA, INC., ドイツにおれて MERICA, INC., ドイツにあれて MERICA, INC., ドイツにあれて MERICA, INC., ドイツにあれて MERICA, INC., ドイツにあれて MERICA, INC., ドイツにおれて MERICA, INC., ドイツにあれて MERICA, INC., ドイツに MERICA, INC., FT. MERICA, INC., | | |
| (現 SATO MALAYSIA ELECTRONICS MAMUFACTURING SON. BHD.) を設立。 販売体制の強化をはかるため、国内販売子会社13社を吸収合併。 欧州地域での販売を強化するため、ドイツに現地法人SATO EUROPE GmbH (後に、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH)を設立。 日本証券業協会に店頭登録。 平成3年7月 平成8年2月 平成8年2月 平成8年4月 平成8年4月 平成9年9月 平成11年1月 平成11年1月 平成11年1月 平成11年1月 平成11年1月 平成14年2月 平成14年2月 平成14年2月 平成14年1月 平成14年6月 平成14年1月 平成15年4月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年7月 平成15年8月 平成15年7月 平成15年6月 | | LTD(現 SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD.)を設立。 |
| 平成 2 年 10月 平成 2 年 10月 平成 2 年 10月 平成 3 年 7月 平成 3 年 7月 平成 6 年 8月 平成 8 年 2月 平成 8 年 4月 平成 8 年 4月 平成 9 年 9月 平成 9 年 9月 平成 1 年 1月 平成 1 年 1月 平成 1 年 1月 平成 1 年 1月 平成 1 年 2 月 平成 1 年 3 月 平成 1 年 4 月 平成 1 年 5 月 平成 1 年 7 日 平成 1 年 7 月 | | (現 SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN.BHD.)を設立。 |
| (後に、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH)を設立。日本証券業協会に店賃登録。 中成3年7月 | | |
| 平成 3 年 7 月 平成 6 年 8 月 平成 8 年 2 月 一東京部学取引所市場第二部に上場。 | 平成元年12月 | |
| 平成 3 年 7 月 平成 6 年 8 月 平成 8 年 2 月 一東京部学取引所市場第二部に上場。 | 平成 2 年10月 | 日本証券業協会に店頭登録。 |
| 平成 6 年 8 月 平成 8 年 2 月 「豊美活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN BHD (現 SATO MALAYSIA SDN.BHD.)を設立。 欧州地域での生産、販売を強化するため、英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO UK LTD.)を買収。東京証券取引所市場第一部に指定。 配送センター、パーツセンターを集約し、配送コスト、在庫コストの低減と物流の効率化をはかるため、埼玉県加須市にサトー物流センター)で現東日本物流センター)を建設。 平成13年 7 月 平成14年 2 月 中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ボーランドに現地法人BARCODE SATO (THAILAND) CO., LTD. (現 SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD.)を設立。 中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP. Z 0.0 を設立。 中東は14年 4 月 平成15年 4 月 平成16年 6 月 平成16年 1 月 平成16年 1 月 平成17年 2 月 平成17年 2 月 平成18年 1 月 米国Checkpoint Systems, Inc.からの事業買しにより、米国にSATO LABELLING SOLUTIONS AMERICA, INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S. A. U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュジーランドに対したのでは対したのでは対しまと表表のでは対しませらながでは対しますがよりますがでは対しますがで | | |
| 平成8年2月 営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN BHD (現 SATO MALAYSIA SDN.BHD) を設立。 平成9年9月 欧州地域での生産、販売を強化するため、英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO UK LTD.)を買収。東京証券取引所市場第一部に指定。 平成13年7月 配送センター、バーツセンターを集約し、配送コスト、在庫コストの低減と物流の効率化をはかるため、埼玉県加須市にサトー物流センター(現 東日本物流センター)を建設。 平成13年7月 でが7地域におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、ダーフシドに現地法人BARCODE SATO (THAILLAND) CO., LTD. (現 SATO AUTO-ID (THAILLAND) CO., LTD.)を設立。 平成14年2月 中東欧地域におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、ダーランドに現地法人SATO POLSKA SP. Z 0.0 を設立。 平成14年4月 中東の地域におけるDCS & Label ingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP. Z 0.0 を設立。 平成15年4月 中域におけるが放逐を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO., LTD. を設立。 中域15年4月 中域における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO., LTD. を設立。 中域15年4月 中域に5年4月 中域15年4月 中域に5年5年5年5年5年5年5年5年5年5年5年5年5年5年5年5年5年5年5年 | | |
| 平成8年4月 平成9年9月 平成11年1月 平成13年7月 平成13年7月 平成14年2月 平成14年2月 平成14年2月 平成14年6 中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ダイに現地法人BARCODE SATO (THAILAND)CO.,LTD.(現 SATO AUTO-ID (THAILAND) CO.,LTD.)を設立。 中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、タイに現地法人BARCODE SATO (THAILAND) CO.,LTD.)を設立。 中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP.Z 0.0.を設立。 中国における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO.,LTD.を設立。 中国における拡販を強化するため、ペルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 中域15年4月 中成16年6月 中成16年6月 中域16年12月 平成17年2月 平成18年1月 平成18年1月 平成18年1月 平成18年1月 平成18年1月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年7月 中成18年6月 平成18年7月 中東欧地域における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd.の自動認識技術関連事業を譲受ける。 海外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd.の自動認識技術関連事業を譲受ける。 西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山市に西日本物流センターを設立。 海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | | |
| 平成11年1月 東京証券取引所市場第一部に指定。 平成13年7月 配送センター、パーツセンターを集約し、配送コスト、在庫コストの低減と物流の効率化をはかるため、埼玉県加須市にサトー物流センター(現 東日本物流センター)を建設。 平成13年7月 アジア地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、タイに現地法人BARCODE SATO (THAILAND) CO., LTD. J表設立。 平成14年2月 中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ボーランドに現地法人SATO POLSKA SP.2 0.0 を設立。 平成14年4月 中国における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO., LTD. を設立。 平成15年4月 中域15年4月 平成16年6月 中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO VIETNAM CO., LTD. を設立。 平成16年12月 中域16年12月 平成17年2月 営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. を設立。 西欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、フランスの当社代理店 L'etiquetage rationnel s.a (現 SATO FRANCE S.A.S.) を買収。 平成18年1月 米国Checkpoint Systems, Inc. からの事業買収により、米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC., ドイツにSATO LABELING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD. を設立。 平成18年8月 再外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd.の自動認識技術関連事業を譲受ける。 平成18年10月 海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB) を設立。 | | (現 SATO MALAYSIA SDN.BHD.)を設立。 |
| 平成13年7月 | 平成8年4月 | 欧州地域での生産、販売を強化するため、英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO UK LTD.)を買収。 |
| で成13年7月 ため、埼玉県加須市にサトー物流センター(現 東日本物流センター)を建設。 アジア地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、タイに現地法人BARCODE SATO (THAILAND)CO.,LTD.(現 SATO AUTO-ID (THAILAND) CO.,LTD.)を設立。 中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP.Z 0.0 を設立。 中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP.Z 0.0 を設立。 中国における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO.,LTD.を設立。 欧州地域内における拡販を強化するため、ベルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 本店、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。 中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO VIETNAM CO.,LTD.を設立。 営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN.BHD.を設立。 西欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、フランスの当社代理店してiquetage rationnel s.a (現 SATO FRANCE S.A.S.)を買収。 米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA,INC、ドイツにSATO LABELING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD. を設立。 海外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd.の自動認識技術関連事業を譲受ける。 西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山市に西日本物流センターを設立。 海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | 平成9年9月 | |
| 平成14年2月 中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP.Z 0.0.を設立。 中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP.Z 0.0.を設立。 中国における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO.,LTD.を設立。 欧州地域内における拡販を強化するため、ペルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 本店、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。 中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ペトナムに現地法人SATO VIETNAM CO.,LTD.を設立。 学成16年12月 で成17年2月 で成17年2月 で成17年2月 で成18年1月 米国に会社では、また、アンアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN.BHD.を設立。 中成18年1月 米国に会社では、また、アンアに現地法人SATO EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD.を設立。 平成18年8月 である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | 平成11年1月 | 配送センター、パーツセンターを集約し、配送コスト、在庫コストの低減と物流の効率化をはかる ため、埼玉県加須市にサトー物流センター(現 東日本物流センター)を建設。 |
| SP. Z 0.0. を設立。 中国における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO.,LTD.を設立。 欧州地域内における拡販を強化するため、ベルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 本店、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。 中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO VIETNAM CO.,LTD.を設立。 学成16年12月 で成17年2月 では17年2月 で成17年2月 で成17年2月 では17年2月 では1 | 平成13年7月 | |
| 平成14年10月 欧州地域内における拡販を強化するため、ベルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 本店、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。 中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO VIETNAM CO.,LTD.を設立。 学成16年12月 平成17年2月 一部の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN.BHD.を設立。 西欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、フランスの当社代理店しきtiquetage rationnel s.a (現 SATO FRANCE S.A.S.)を買収。 米国Checkpoint Systems,Inc.からの事業買収により、米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA,INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD.を設立。 平成18年8月 一年成18年8月 一年成18年8月 一年成18年10月 一時の特別である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | 平成14年2月 | |
| 平成14年10月 欧州地域内における拡販を強化するため、ベルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。 本店、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。 中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO VIETNAM CO.,LTD.を設立。 学成16年12月 平成17年2月 一部の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN.BHD.を設立。 西欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、フランスの当社代理店しきtiquetage rationnel s.a (現 SATO FRANCE S.A.S.)を買収。 米国Checkpoint Systems,Inc.からの事業買収により、米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA,INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD.を設立。 平成18年8月 一年成18年8月 一年成18年8月 一年成18年10月 一時の特別である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | 平成14年4月 | 中国における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO.,LTD.を設立。 |
| 平成15年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成16年12月 平成16年12月 平成17年2月 平成17年2月 平成18年1月 平成18年1月 平成18年1月 平成18年1月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年7月 平成18年6月 平成18年7月 平成18年7月 平成18年7月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年7月 平成18年7月 平成18年7月 平成18年6月 平成18年7月 平 | 平成14年10月 | |
| 平成16年6月中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO平成16年12月営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN.BHD.を設立。平成17年2月西欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、フランスの当社代理店してiquetage rationnel s.a (現 SATO FRANCE S.A.S.)を買収。平成18年1月米国Checkpoint Systems, Inc.からの事業買収により、米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD.を設立。平成18年6月海外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd.の自動認識技術関連事業を譲受ける。平成18年8月西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山市に西日本物流センターを設立。平成18年10月海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | 亚成15年 / 日 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 平成16年12月 平成17年2月 平成17年2月 平成17年2月 平成18年1月 平成18年1日 平成18年10月 平成18年10月 平成18年10月 平成18年10月 平成18年10月 平成18年10月 平成18年10月 平成18年10月 本外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | 1 | |
| 平成17年2月 西欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、フランスの当社代理店 L`etiquetage rationnel s.a (現 SATO FRANCE S.A.S.) を買収。 来成18年1月 米国Checkpoint Systems, Inc.からの事業買収により、米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD. を設立。 平成18年6月 海外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd.の自動認識技術関連事業を譲受ける。 平成18年8月 西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山市に西日本物流センターを設立。 海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | | VIETNAM CO.,LTD.を設立。 |
| 平成18年1月 上`etiquetage rationnel s.a (現 SATO FRANCE S.A.S.) を買収。 米国Checkpoint Systems, Inc.からの事業買収により、米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD. を設立。 平成18年6月 平成18年8月 平成18年7月 本外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | 平成16年12月 | |
| AMERICA, INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD. を設立。 平成18年6月 海外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd.の自動認識技術関連事業を譲受ける。 平成18年8月 西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山市に西日本物流センターを設立。 平成18年10月 海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | 平成17年2月 | |
| 平成18年6月 海外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd.の自動認識技術関連事業を譲受ける。 平成18年8月 西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山市に西日本物流センターを設立。 平成18年10月 海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | 平成18年 1 月 | AMERICA,INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD. |
| 平成18年8月 西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山市に西日本物流センターを設立。 平成18年10月 海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | 平成18年6月 | 海外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd.の自動認識技術関連事業を譲受け |
| スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設立。 | 平成18年8月 | |
| 平成19年3月 米州事業の統括会社として、米国にSATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.を設立。 | 平成18年10月 | スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB)を設 |
| | 平成19年3月 | |

| | 1 |
|--------------|--|
| 年月 | 事項 |
| 平成19年4月 | 欧州事業の統括会社として、ベルギーのSATO EUROPE NV.をSATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.に社 名変更。 |
| | アジア・オセアニア事業の統括会社として、シンガポールにSATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.を設立。 |
| 平成21年10月 | 製品受発注業務の代行、管理業務サポートを目的としてシンガポールにSATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE.LTD.を設立。 |
| 平成22年 2 月 | 欧州事業の営業力ならびに収益力強化のためオランダにSATO BENELUX B.V.を設立。 |
| 平成22年 5 月 | 中南米市場での拡販をはかるため、NODOS S.A.(現 SATO ARGENTINA S.A.)を買収。 |
| 平成22年8月 | 本店、本社を東京都目黒区下目黒に移転。 |
| 平成22年9月 | 欧州におけるシール・ラベル製品の安定供給体制の強化をはかるため、SATO LABELLING POLAND SP.Z 0.0.を設立。 |
| 平成22年10月 | シール・ラベル製品の安定供給体制の強化をはかるため、株式会社三協印刷社を買収。 |
| 平成22年11月 | ドイツにおける営業力の強化をはかるため、SATO GERMANY GmbHを設立。 |
| 平成23年9月 | 南米市場の販売力強化のため、ブラジルにEUROPEN DO BRASIL LTDA. (現SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA.) を買収。 |
| 平成23年10月 | 新設分割により7社を設立、1社を吸収分割し、純粋持株会社へ移行。 商号を株式会社サトーからサトーホールディングス株式会社に変更。 |
| 平成23年12月 | 中国におけるラベル供給量能力強化のため、WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO.,LTD を買収。 |
| 平成24年 1 月 | 新興国における競争優位性を確立するために、台湾のARGOX INFORMATION CO.,LTD.を買収。 |
| 平成24年 3 月 | シールラベル製品の自社供給体制の強化のため、アルゼンチンのACHERNAR S.A.を買収。 |
| | 重要な戦略市場であるインドに事業展開の拠点としてSATO AUTO-ID INDIA PVT.LTD. を設立。 |
| 平成25年4月 | プライマリーラベル事業の推進のため、サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社を 設立。 |
| | RFID事業の推進のため、サトーRFIDソリューションズ株式会社を設立。 |
| | 環境事業の推進のため、サトーグリーンエンジニアリング株式会社を設立。 |
| 平成25年11月 | オーストラリアのMagellan Technology 社から独自性の高いRFID技術を含む事業を譲受けSATO VICINITY PTY LTDを設立。 |
| 平成26年4月 | グローバルにヘルスケア事業を強化するため、サトーヘルスケア株式会社を設立。 |
| 平成26年12月 | ハードウェアとサプライの開発・製造、保守までを手掛ける独自の自動認識SI(ソリューションインテグレート)事業をグローバルに推進するためにSATO Global Solutions, LLCを設立。 |
| | 海外事業の成長を加速するため、グループの海外事業全般を統括するサトーインターナショナル株 |
| | ロシア参入の足掛かりとしてロシアNo.1のラベル会社であるOkil-Holding, JSCの株式75%を取得。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社55社により構成されており、電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品、IC タグ・ラベル、シール、ラベル、タグ、チケット、リボン、MCカード等サプライ製品の製造及び販売を主な事業としており、当社を中核とする企業集団であります。 なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなりませ

す。 各社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

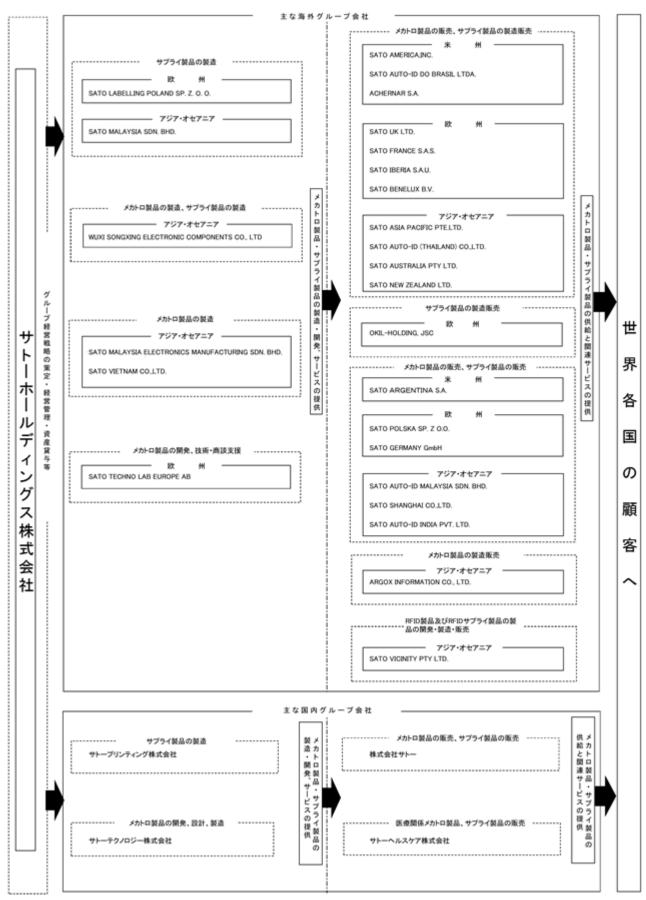
| セグメント | 立置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。 当社及び子会社 | 事業の内容 | | | |
|-------|---|--|--|--|--|
| | 当社 | グループ経営戦略の策定、経営管理、資産貸与等 | | | |
| | 株式会社サトー | メカトロ製品販売、サプライ製品販売 | | | |
| | サトーヘルスケア株式会社 | 医療分野におけるソリューションの企画・提案ならび にメカトロ製品販売、サプライ製品販売 | | | |
| | サトーアドバンス株式会社 | メカトロ製品販売、サプライ製品販売 | | | |
| | サトーグリーンエンジニアリング株式会社 | ナノベシクルカプセル (CO2吸収剤)技術のラベル以外への用途開拓、環境事業開拓 | | | |
| 日 本 | サトーRFIDソリューションズ株式会社 | RFID関連製品及びRFIDを活用したソリューションの企画・開発・販売 | | | |
| | サトーマテリアル株式会社 | 工業用ゴム製品、合成樹脂、RFIDタグ・ラベルの製造 販売 | | | |
| | サトープリンティング株式会社 | 基材開発・生産、サプライ製品製造 | | | |
| | 株式会社三協印刷社 | サプライ製品製造販売 | | | |
| | サトーテクノロジー株式会社 | メカトロ製品開発、設計、製造 | | | |
| | サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社 | サプライ製品の海外拡販支援及び付加価値商品の企 画・開発 | | | |
| | サトーインターナショナル株式会社 | グループ海外事業の総括 | | | |
| | SATO GLOBAL SOLUTIONS, INC. (アメリカ) | 自動認識SI (ソリューションインテグレーション)事業、製品開発 | | | |
| | SATO AMERICA, INC. (アメリカ) | | | | |
| 米 州 | SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA. (ブラジル) | サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売 | | | |
| | ACHERNAR S.A. (アルゼンチン) | | | | |
| | SATO ARGENTINA S.A. (アルゼンチン) | サプライ製品販売、メカトロ製品販売 | | | |
| | SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V. (ベルギー) | 地域統括 | | | |
| | SATO UK LTD. (イギリス) | | | | |
| | SATO FRANCE S.A.S. (フランス) | ── サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売 | | | |
| | SATO BENELUX B.V. (オランダ) | | | | |
| 欧州 | SATO POLSKA SP.Z O.O. (ポーランド) | | | | |
| | SATO GERMANY GmbH (ドイツ) | ── サプライ製品販売、メカトロ製品販売 | | | |
| | SATO LABELLING POLAND SP.Z O.O. (ポーランド) | | | | |
| | SATO TECHNO LAB EUROPE AB (スウェーデン) | メカトロ製品開発、技術・商談支援 | | | |
| | OKIL-HOLING, JSC (ロシア連邦) | サプライ製品製造販売 | | | |
| | SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE.LTD. (シンガポール) | 地域統括会社 | | | |
| | SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD. (シンガポール) | | | | |
| | SATO AUTO-ID(THAILAND)CO.,LTD. (タイ) | \dashv | | | |
| | SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア) | ── サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売 | | | |
| | SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド) | 777 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | |
| | PT. SATO NAGATOMI (インドネシア) | \dashv | | | |
| | SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN.BHD. (マレーシア) | | | | |
| アジア・ | SATO SHANGHAI CO.,LTD. (中国) | \dashv | | | |
| オセアニ | SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD. (インド) | ── サプライ製品販売、メカトロ製品販売 | | | |
| ア | SATO VIETNAM SOLUTIONS CO.,LTD. (ベトナム) | - | | | |
| | SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN.BHD.(マレーシア) | | | | |
| | SATO VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム) | → メカトロ製品の製造 | | | |
| | SATO MALAYSIA SDN.BHD. (マレーシア) | サプライ製品の製造 | | | |
| | | | | | |
| | WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD (中国) | サプライ製品製造、メカトロ製品製造 | | | |
| | ARGOX INFORMATION CO., LTD. (台湾) | メカトロ製品製造販売 | | | |
| | SATO VICINITY PTY LTD. (オーストラリア) | RFID製品及びRFIDサプライ製品の開発・製造・販売 | | | |

有価証券報告書

- (注) 1.株式会社三協印刷社は平成27年4月1日をもってサトーインプレス株式会社に社名変更しております。 2.上記の他、14社の子会社があります。

なお、当社グループにおける主要製品は以下のとおりです。

| | SOUTH THE PROPERTY OF THE PROP | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|
| 区分 | 主要製品 | | | | |
| メカトロ製品 | 電子プリンタ、ラベリングロボット、オートラベラー、一段型ハンドラベラー、 | | | | |
| | 多段型ハンドラベラー、ソフトウェア、保守サービス | | | | |
| サプライ製品 | 電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、 | | | | |
| クノノイ表品 | シール、チケット、リボン、MCカード | | | | |



注1. その他に連結子会社が25社あり、合計で56社となります。

4【関係会社の状況】 (1)連結子会社

| (1)連結子会社_ | | | | | | | 関係内容 | | | | |
|-------------------------------------|--------|--------------------------------|---|--------------|-----------------|------------------|---------------|------------|------------------------|--|--|
| | | | | | | 議決権の | 役員の | 役員の兼任 | | | |
| 名称 | 住所 | 資本金 | 事業内容 | 所有割合(%) | 当社役 員 (名) | 当社従 業員 (名) | 資金援助 (百万円) | 営業上 の取引 | その他 | | |
| 株式会社サトー | 東京都目黒区 | 円 4,000,000,000 | メカトロ製品販売、サプ ライ製品販売 | 100 | 3 | 4 | 247 | - | (注) 1 , 4、 5、6、9 | | |
| サトーヘルスケア株式 会社 | 東京都目黒区 | 円 50,000,000 | 医療分野におけるソ リューションの企画。提 案ならびにメカトロ製 品・サプライ製品販売 | 100 | ı | 1 | 612 | _ | _ | | |
| サトーアドバンス株式会社 | 東京都目黒区 | 円 10,000,000 | | 100 | - | 1 | - | - | - | | |
| サトーグリーンエンジ ニアリング株式会社 | 東京都目黒区 | 円 10,000,000 | ナノベシクルカプセル (CO2吸収剤)技術のラ ベル以外 への用途開拓、環境事業 開拓 | 100 | 1 | 1 | - | - | _ | | |
| サトーRFIDソ リューションズ株式会 社 | 東京都目黒区 | 円 10,000,000 | RFID関連製品及びRFIDを 活用したソリューション の企画・開発・販売 | 100 | - | 1 | 60 | - | _ | | |
| サトーマテリアル株式 会社 | 東京都目黒区 | 円 10,000,000 | 工業用ゴム製品、合成樹脂、RFIDタグ・ラベルの製造販売 | 100 | 1 | 1 | 1 | 1 | - | | |
| サトープリンティング 株式会社 | 東京都目黒区 | 円 300,000,000 | 基材開発・生産、サプラ イ製品製造 | 100 | 1 | 2 | 1 | 1 | (注) 5、6 | | |
| 株式会社三協印刷社 | 千葉県野田市 | 円 10,000,000 | サプライ製品製造販売 | 100 | 1 | - | - | - | - | | |
| サトーテクノロジー株 式会社 | 東京都目黒区 | 円 200,000,000 | ハルーロ衣叫用元、収 | 100 | - | 1 | - | - | (注) 5、6 | | |
| サトープライマリーラ ベルインターナショナ ル株式会社 | 東京都目黒区 | 円 10,000,000 | サプライ製品の海外拡販 支援及び付加価値商品の 企画・開発 | 100 | - | 3 | - | - | _ | | |
| サトーインターナショ ナル株式会社 | 東京都目黒区 | 円 10,000,000 | グループ海外事業の統括 | 100 | 1 | 1 | 19 | _ | - | | |
| SATO GLOBAL SOLUTIONS, INC. | アメリカ | 米ドル 3,000,000 | 自動認識SI (ソリュー ションインテグレーショ ン)事業、製品開発 | 100 (100) | 2 | - | - | - | - | | |
| SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. | アメリカ | 米ドル 41,075,000 | 地域統括 | 100 | 2 | - | - | - | (注) 1 | | |
| SATO AMERICA,LLC | アメリカ | 米ドル 11,200,000 | ノノノ 衣叫衣児蚁儿、 | 100 (100) | - | 1 | - | - | (注) 1 | | |
| SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA. | ブラジル | レアル 319,000 | サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売 | 100 (100) | 1 | - | - | - | - | | |
| ACHERNAR S.A. | アルゼンチン | ペソ 856,278 | サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売 | 100 (100) | - | 2 | - | - | (注) 2 | | |
| SATO ARGENTINA S.A | アルゼンチン | ペソ 125,000 | サプライ製品販売、メカ トロ製品販売 | 100 (100) | - | - | - | - | - | | |
| SATO INTERNATIONAL E UROPE N.V. | ベルギー | ユーロ 23,895,500 | 地域統括 | 100 | - | 2 | 377 | - | (注) 1 | | |
| SATO UK LTD. | イギリス | 英ポンド 16,501,500 米ドル 1 | サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売 | 100 | 1 | 1 | - | - | (注) 1、2、3 | | |

| | 1 | | | I | ı | | 関係内容 | ? | 1月1 |
|---|----------|---------------------------------|--------------------------|--------------|-----------------|------------------|---------------|-------------------|------------|
| | | | 議決 | | 役員0 | D兼任 | おがり合 | | |
| 名称 - - | 住所 | 資本金 | 事業内容 | 所有割合(%) | 当社役 員 (名) | 当社従 業員 (名) | 資金援助 (百万円) | 営業上 の取引 | その他 |
| SATO FRANCE S.A.S. | フランス | ユーロ 1,443,120 | サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売 | 100 (100) | - | 1 | - | - | , |
| SATO BENELUX B.V. | オランダ | ユーロ 700,000 | メカトロ製品販売、サプ ライ製品の製造販売 | 100 | - | 1 | - | - | 1 |
| SATO POLSKA SP.Z 0.0. | ポーランド | ズロチ 2,500,000 | サプライ製品販売、メカ トロ製品販売 | 100 (100) | - | 1 | - | - | - |
| SATO LABELING POLAND SP.Z 0.0 | ポーランド | ズロチ 4,000,000 | サプライ製品製造 | 100 (100) | - | 2 | 52 | - | - |
| SATO GERMANY GmbH | ドイツ | ユーロ 25,000 | サプライ製品販売、メカ トロ製品販売 | 100 (100) | - | 2 | 65 | - | (注) 2 |
| SATO TECHNO LAB EUROPE AB | スウェーデン | クローネ 100,000 | メカトロ製品開発、技 術・商談支援 | 100 | - | - | - | - | ı |
| OKIL-HOLDING, JSC | ロシア | ルーブル 149,143 | サプライ製品製造販売 | 75 | 1 | 2 | - | - | 1 |
| SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE.LTD. | シンガポール | シンガポールドル 300,000 | 地域統括 | 100 | 2 | - | - | 管理業務 のサポー ト | i |
| SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD. | シンガポール | シンガポールドル 8,150,000 | サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売 | 100 | - | 2 | - | - | (注) 2 |
| SATO AUSTRALIA PTE LTD. | オーストラリア | オーストラ リアドル 4,884,002 | サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売 | 100 | - | 1 | - | - | (注) 2 |
| SATO VICINITY PTY LTD. | オーストラリア | 7,000,000 | 口农叫公用儿 农庄 枞 | 100 | - | 2 | 340 | - | - |
| SATO NEW ZEALAND LTD. | ニュージーランド | ニュージー ランドドル 11,796,000 | サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売 | 100 | - | 1 | 84 | - | (注) 1、2 |
| PT. SATO NAGATOMI | インドネシア | インドネシア ルピア 64,240,000,000 | サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売 | 99 | 1 | 1 | - | - | - |
| SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN.BHD. | マレーシア | マレーシア リンギット 2,000,002 | サプライ製品販売、メカ トロ製品販売 | 100 (100) | - | 2 | - | - | - |
| SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN.BHD. | マレーシア | マレーシア リンギット 48,500,000 | メカトロ製品製造 | 100 | - | 4 | - | - | (注) 1、2 |
| SATO MALAYSIA SDN.BHD. | マレーシア | マレーシア リンギット 6,400,000 | サプライ製品製造 | 100 | - | 2 | - | - | 1 |
| SATO SHANGHAI CO.,LTD. | 中国 | 中国元 10,345,935 | サプライ製品販売、メカ トロ製品販売 | 100 | 1 | 1 | | - | (注) 2 |
| WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD | 中国 | 米ドル 2,900,000 | サプライ製品製造、メカ トロ製品製造 | 100 | 1 | | | - | - |
| ARGOX INFORMATION CO., LTD. | 台湾 | 台湾ドル 480,000,000 | メカトロ製品製造販売 | 100 | 1 | 1 | - | - | (注) 1 |
| SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD. | インド | ルピー 10,000,000 | サプライ製品販売、メカ トロ製品販売 | 100 (100) | - | 1 | - | - | 1 |
| SATO VIETNAM SOLUTIONS CO.,LTD. | ベトナム | ベトナムドン 6,248,400,000 | サプライ製品販売、メカ トロ製品販売 | 100 | - | 2 | - | - | (注) 1 |
| SATO VIETNAM CO.,LTD. | ベトナム | 米ドル 12,000,000 | メカトロ製品製造 | 100 | - | 4 | _ | - | (注) 1、2 |

| | | | | | | | 関係内容 | ! | |
|---------------------|----|------------|-------------|---------------|----------|-----------|---------------|------------|-----|
| | | | | 議決権の 所有割合 | 役員(| D兼任 | | | |
| 名称 | 住所 | 資本金 | 事業内容 | 所有割合 (%) | 当社役 | 当社従 | 資金援助 (百万円) | 営業上 の取引 | その他 |
| | | | | (,,,, | 員 (名) | 業員 (名) | (דוגים) | ורגאינט | |
| SATO AUTO-ID | タイ | バーツ | サノフ1製品製造販売。 | 100 | | 0 | | | |
| (THAILAND) CO.,LTD. | 91 | 58,000,000 | メカトロ製品販売 | (100) | - | 2 | - | - | - |
| その他13社 | | | | | | | | | |

- (注) 1 . 特定子会社に該当しております。
 2 . 銀行借入金に対して、債務保証を行っております。
 3 . 退職給付債務に対して、保証を行っております。
 4 . 預かり保証金に対して、重畳的債務引受を行っております。
 5 . リース債務に対して、重畳的債務引受を行っております。
 6 . 未払金に対して、重畳的債務引受を行っております。
 7 . 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 8 . 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。
 9 . 株式会社サトーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。 を超えております。 主要な損益情報等

(1)売上高 (2)経常利益 68,351百万円 1,935百万円 (3) 当期純利益 1,155百万円 (4) 純資産額 10,995百万円 (5) 総資産額 27,443百万円

(2) 関連会社 2 社

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|-----------|------------|
| 日本 | 1,842 |
| 米州 | 326 |
| 区欠州 | 863 |
| アジア・オセアニア | 1,688 |
| 合計 | 4,719 |

- (注)欧州の従業員数が前連結会計年度に比べ増加しました主な理由は、平成26年12月にOKIL-HOLDING, JSCを連結子会 社化したことによるものであります。
 - (2)提出会社の状況

平成27年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年令(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 233 | 43.2 | 13.1 | 7,723,909 |

- (注) 1.従業員数は、就業人員であります。子会社等への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から 当社への出向者を含めて記載しております。
 - 2. 平成19年4月より満65歳定年制を採用しております。
 - 3. 平均年間給与は、業績年俸及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4. 提出会社は、報告セグメントのうち、日本セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求すること」を基本戦略に、持続可能な成長力と収益 基盤を確立することを経営目標にした諸施策を中期経営計画(2012~2014年度)にまとめ、グループを挙げて取り 組んでまいりました。

この中期経営計画は今年度が最終年度にあたります。当期におきましては諸施策を推進した結果、 日本においては消費増税に伴う駆け込み需要の反動や、消費活動の伸び悩みにより、売上高は計画未達となりましたが、メカトロ製品を中心とする新規商談が利益に寄与し、営業利益では計画を達成しました。 一方海外は既存事業では概ね計画どおりに進捗しましたが、一部新会社への先行投資費用が発生したため営業利益は計画未達となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は99,831百万円(前期比103.2%)、営業利益7,444百万円(同110.1%)、経常利益7,484百万円(同105.6%)、当期純利益3,763百万円(同87.6%)となり、営業利益は計画未達となったものの、売上高、営業利益、経常利益は2期連続で過去最高を更新しました。当期純利益は法人税率変更に伴う繰延税金資産の取り崩し等の一時的な要因により、前年を下回りました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<日本>

日本市場においては、メカトロ製品は製造業を中心に合理化需要を的確に捉えた営業活動の結果、前年売上高を上回りました。大手物流業及び公共事業向けモバイルプリンタをはじめとする新規大口商談や、リプレイス商談も好調に推移しました。一方サプライ製品は消費増税に伴う駆け込み需要の反動や消費活動の伸び悩みから小売業を中心に需要が低迷し、前年売上高を下回りました。売上高全体では前年を下回る結果となりましたが、粗利の改善等により営業利益は前年を上回りました。

この他、今期より販売を開始した物流業界向けウェアラブル型ボイスピッキングシステムや食品製造管理システム、GHS対応ラベル発行専用プリンタに関しては、引き合いも活発で、既に一部の顧客から受注し、販売すると共に複数の商談が現在進行中です。

これらの取り組みにより、売上高は66,674百万円(前期比97.5%)、営業利益5,303百万円(同103.7%)となりました。

< 米州 >

北米市場においては、好景気に支えられ、今年度より海外で販売を開始した戦略製品のバーコードプリンタ CL4NXシリーズを中心とした産業用4インチプリンタの販売台数が大きく伸張した他、食材管理用OEM商談の追加販売や、アパレル、ドラッグストア向けにレーザープリンタの販売が増加するなど、米州全体の業績を牽引しました。

南米市場においては、当社の重点市場であるアルゼンチンが対外債務問題により経済停滞する中、ACHERNAR社 (アルゼンチン)が全体を牽引し計画どおりに進捗しましたが、現地通貨安を受けて円建て売上の伸びは鈍化しました。

これらの取り組みにより、売上高は10,839百万円(前期比117.2%)、営業利益731百万円(同169.1%)となりました。

< 欧州 >

前年度より営業黒字が定着している欧州市場においては、各国でシール・ラベル製品の生産体制の拡充強化、販路開拓を着実に進め、採算性を重視した販売政策を推進することで大口の優良顧客を着実につかみ、経済が低迷している中でも計画を上回る結果となりました。英国では小売業、アパレル、物流大手との取引を拡大し、ドイツでは大手物流会社向けに環境に配慮した台紙のないノンセパラベルや、アパレル大手に大口のモバイルプリンタを販売しました。また新型プリンタCL4NXの商談も順調に推移しました。

この他、2014年12月にロシアで最大手のラベルメーカー、OKIL-HOLDING社の発行済株式の75%を取得し連結子会社化したことにより、同社の損益を3ヵ月分取り込みました。これを足掛かりとして、来期以降は同社既存事業の商品ラベルの製造・販売のみならず、自動認識ソリューション事業においても同国への本格的な参入をはかってまいります。

これらの取り組みにより、売上高8,736百万円(前期比121.8%)、営業利益502百万円(同405.2%)となりました。

<アジア・オセアニア>

アジア市場においては、経済成長のペースが鈍化傾向にありますが、依然成長期待は高く、当社海外3セグメント中最も営業利益の割合が高い重要な市場です。特に中国、タイで製造業や運輸業向けの商談で好調に売上を伸ばしたほか、マレーシア、インドネシア、インド、ベトナムの各販売子会社でも売上高が現地通貨ベースで前年同期比2桁増となりました。

営業利益は、2013年12月より営業を開始したSATO VICINITY社(オーストラリア)の先行投資費用などの影響により前期からの伸び幅は縮小しました。同社独自のRFID技術「PJM」関連のソリューション商談が、ヘルスケアやダイヤモンド業界を中心に複数進行中であり、今後一層事業拡大をはかってまいります。

これらの取り組みにより、売上高は13,580百万円(前期比113.6%)、営業利益1,289百万円(同102.7%)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ381百万円増加し、当連結会計年度末は17,145百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9,205百万円となりました。

これは主に、未払金の減少(1,148百万円)及び法人税等の支払(1,933百万円)等があった一方で、税金等調整前当期純利益(7,770百万円)、非資金項目である減価償却費(2,500百万円)及びのれん償却額(1,099百万円)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は6,221百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出(2,583百万円)、無形固定資産の取得による支出(4,027百万円)、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(3,092百万円)等があった一方で、有形固定資産の売却による収入(4,310百万円)等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払(1,372百万円)、長期借入金の返済(1,027百万円)等があった結果、使用した資金は3,062百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 前期比(%) |
|-----------------|--|--------|
| 日本(百万円) | 28,370 | 92.6 |
| 米州(百万円) | 3,910 | 99.2 |
| 欧州(百万円) | 2,691 | 138.7 |
| アジア・オセアニア (百万円) | 11,638 | 114.2 |
| 合計(百万円) | 46,610 | 99.8 |

- (注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 前期比(%) | |
|-----------------|--|--------|--|
| 日本(百万円) | 7,144 | 96.6 | |
| 米州(百万円) | 1,453 | 413.9 | |
| 欧州(百万円) | 1,021 | 100.7 | |
| アジア・オセアニア (百万円) | 2,221 | 109.7 | |
| 合計(百万円) | 11,841 | 109.8 | |

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| コモバロコースマスエバ | | | | |
|-------------|-------------------|----------------|----------------|---------------|
| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前期比(%) | 受注残高(百万円) | 前期比(%) |
| 日本 | 66,762 (1,021) | 96.7 (98.7) | 2,685 (519) | 103.4 97.0 |
| 米州 | 10,803 | 116.7 | 8 | 21.0 |
| 欧州 | 7,600 | 107.6 | 180 | 408.9 |
| アジア・オセアニア | 13,588 | 113.0 | 406 | 109.9 |
| 合計 | 98,754 | 101.4 | 3,280 | 107.5 |

- (注)1.上記金額は販売価格により表示しており、消費税等は含まれておりません。
 - 2.()内の金額は得意先より注文を受けたもののうち、年間契約によるもの(サプライ製品事業の一部)を示し内書であります。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 前期比(%) | |
|-----------------|--|--------|--|
| 日本(百万円) | 66,674 | 97.5 | |
| 米州(百万円) | 10,839 | 117.2 | |
| 欧州(百万円) | 8,736 | 121.8 | |
| アジア・オセアニア (百万円) | 13,580 | 113.6 | |
| 合計(百万円) | 99,831 | 103.2 | |

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2 . 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは「あくなき創造で持続可能な社会を」をスローガンに、「自動認識ソリューション事業で世界No.1になること」、そして企業規模を追求するだけではなく「正確・省力・省資源」「安心」「環境保全」という価値を創造することにより「世界中のお客さまから最も信頼される企業になること」をビジョンに掲げています。

(2)中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

このたび当社グループは、2015年度を起点とする3ヵ年の新たな中期経営計画を策定いたしました。本計画では、前中期経営計画で掲げた「グローバル化と顧客価値の最大化の追求」という長期基本戦略と経営目標の「持続可能な成長力と収益基盤を確立すること」はそのままに、以下の3点を基軸としています。

1.利益の追求・資本生産性の向上

2020年度の営業利益の目標値を150億円から180億円へ引き上げました。

基幹システム刷新を含めた業務プロセス全体のリエンジニアリング(BPR)など経営効率の向上、コストダウン、グループ内のサプライチェーン・マネジメントの最適化など、利益を生み出し、資本生産性を向上させる経営体質を実現してまいります。

2.海外事業の拡大

海外売上高比率はこの3年間で23%から33%に伸びています。この結果から2020年度の海外売上高比率の目標を40%から50%に引き上げ、将来的には70%を目指し、成長ポテンシャルの高い海外市場を取り込んでまいります。その実現のため、2015年1月に設立したサトーインターナショナル㈱が主体となり、海外戦略の策定・実行を推進していくとともに、グローバルオペレーションの効率化をはかりながら世界のお客様に対し質の高いサービスを提供してまいります。

3.サトーグループ独自の立ち位置を確立

中期経営計画では、当社グループ独自の立ち位置を確立することを最重要戦略課題に掲げております。

近年、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT()/ユビキタス・コンピューティング社会が実現しつつあります。「モノ」「人」の動きや情報を信号にしてインターネットに発信、リアルの世界をデータ化し、集まった膨大なデータを分析して活用することは、人と人を取り巻く環境との関係をより良くしていくために役立ちます。

このようなIT革新により、様々な業種の製造、配送、販売などあらゆる現場において、全体最適による生産性の向上や品質の向上、安心の実現が期待されており、今後もこの動きは一層進んで行くものと予想されます。

しかし、これらが機能するためには、実体のあるモノにID・情報を紐づけ(タギング)しITシステムへ正しくつなぐ、という物理的な現場作業が必要です。当社グループは、我々の強みである現場力を最大限に活かし、この仮想(IT)と現実(モノ)をデータでつなぐ「最後の1cm」を担う唯一のグローバル企業を目指します。

また、お客さまの課題解決を最優先し、自前主義にこだわらずあらゆるパートナーシップを追求することにより、自動認識ソリューションで世界ナンバーワンを目指します。

() IoT = Internet of Things

(3)目標とする経営指標及び具体的な取り組み

当社グループは経営指標として、営業利益及び売上高営業利益率を重視し、資本生産性の指標としての自己資本利益率(ROE)を上げることで1株当たりの企業価値を高めてまいります。

2015-17年度 中期経営計画では、2017年度までに連結売上高1,200億円、連結営業利益120億円、売上高営業利益率10%、自己資本利益率(ROE)12%、海外売上高比率40%を目指してまいります。

また経営目標達成のための具体的な実行戦略を以下の7施策にまとめ、スピード感をもって進めてまいります。

- 戦略 1 国内においては、自動認識ソリューション力、ベースビジネスの強化に加え、 成長市場、新分野へ経営資源をシフトし、新たな成長・収益モデルを確立する。
- <u>戦略 2</u> 新たな中核事業を創出する、顧客志向のイノベーションを起こし事業化する。
- 戦略3 将来的に海外売上比率70%を目指し、ベースビジネスの強化と新興国市場の 迅速な開拓を行う。
- 戦略 4 ソフトウェアとコンサルティングを軸に新たなソリューションビジネスを創出する。
- 戦略5 RFID事業においてワンストップソリューションを実現する。
- <u>戦略 6</u> グリーンビジネスを迅速に、グローバルに拡大し、グループ総売上の50%以上を グリーンビジネス関連にして行く。
- 戦略 7 戦略 1 ~ 6 の推進を支えるため、労働生産性を高め、グローバルサプライチェーン・マネジメントの最適化とスピード向上をはかりグループ経営を全体最適化する。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)国内事業について

当社グループは、バーコード、2次元コード、RFIDなどの自動認識技術を媒体としてメカトロ製品、サプライ製品、ソフト技術等を総合的に組み合わせ、お客様に最適なソリューションを提供する事業を展開しております。流通小売分野だけでなく、製造、運輸、メディカル、食品加工等様々な分野において、サプライ製品を中心とした事業を展開することにより、景気動向の影響を受けにくい体質を有しているものの、ソリューション営業に必要な付加価値としてのノウハウの蓄積や販売ツールの作成のために販売費及び一般管理費の割合が高いことから、広範且つ深刻な経済変動により、売上高が急減した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

当社グループは、米州、欧州、アジア・オセアニア等の各地域において、複数の生産及び販売子会社を有しております。これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しております。

予期しない法律規制の変更

予期しない政治または経済要因の発生

不利な影響を及ぼす税制または税率の変更

テロ、戦争、自然災害、伝染病、その他の要因による社会的混乱等

これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社グループは、世界各国で生産、販売活動に取り組んでおり、当社と海外子会社間の取引も複数の外貨建てで行っているため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの製品の競争力、収益性など業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4)知的財産権について

当社グループは、知的財産権に関するトラブル回避を目的とした調査や交渉を行い、さらに知的財産権の取得を積極的に進めております。現時点で当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているケースはありませんが、将来的には訴訟等に巻き込まれるリスクがあります。こうした訴訟により当社グループが不利な状況に陥った場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(5)原材料等の調達について

当社グループは、多数の外部取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、これらが何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、コストダウンや製品価格への転嫁が十分にできない場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6)たな卸資産の廃棄、評価損について

当社グループは、製品や部品の品質・環境基準や在庫管理には充分留意しておりますが、市場動向、技術革新、製品のライフサイクル等の急激な変化により、製品及び仕掛品の評価を見直しする必要性が発生して、たな卸資産の廃棄ならびに評価損の計上等を実施した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

お客様に選ばれ続ける世界一のプリンタメーカになるために、下記のビジョンに向けて様々な取り組みを進めてまいりました。

- ・ セグメント別シェアの狙えるユニークな商品の開発・製造を実行する
- ・ 設計・製造のコアコンピタンスを確立する
- ・ 細部に拘った商品開発で、作り手、売り手、使い手に商品を通じて感動を与える

そして、品質を高め、コストを低減するために以下の施策に取り組みました。

- ・ 共通したプラットフォームの完成度を高め、他機種へ水平展開する。
- ・ 商品企画プロセスの仕組み・運用を標準化する。
- ・ 評価方法の改革を実行し、生産性を高める。
- ・ サプライヤ・設計・製造の連携強化と体系化を図る。

これらの取り組みを実行することにより、当期におきましては以下の新商品をリリースすることができました。

はやい!つよい!つながる!機能と使いやすさが大幅に向上 モバイルプリンタPetit lapin PW208を2015年3月 3日より新発売

昨年リリースした、グローバル市場に向けたユニバーサルな産業用バーコード/RFIDプリンタ「CL4NXシリーズ」の姉妹品である「CL6NXシリーズ」を2015年4月より新発売

また、より小型で屋外での持ち運び運用に適したPW208mを2015年夏より発売いたします。

このような研究・開発活動の結果、電子プリンタやハンドラベラーといったメカトロ製品にあっては機能や性能面で 最高水準のレベルを維持しながら、お客様に満足いただける豊富な品揃えが可能となり、サプライ製品につきましても 素材の研究、新技術の応用で耐熱、耐薬品、耐磨耗に優れ、高密度、高精細印字に適したシール、ラベル、カーボンリ ボンなどの新製品開発、供給が可能となっております。

合わせて、地球環境に優しい製品開発を目指した省資源・省電力化を進めるとともに、持続可能な社会への貢献に向けて安心・環境保全を追及する基礎研究開発を行っております。

さらに、周辺機器との連携を可能にし、より効率的にバーコードシステムを活用できるソフトウエアの開発にも注力 し新規市場を開拓するための総合力を培ってまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,292百万円であり、主に日本セグメントで発生しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析は、前連結会計年度との比較で記載しております。

資産・負債及び純資産の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は56,331百万円(前連結会計年度末は53,647百万円)となり2,684百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加(1,297百万円)、たな卸資産の増加(1,681百万円)があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は38,843百万円(前連結会計年度末は33,089百万円)となり5,753百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の増加(788百万円)及び無形固定資産の増加(5,051百万円)があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は33,271百万円(前連結会計年度末は31,346百万円)となり1,925百万円増加しました。これは主に、買掛金の増加(1,358百万円)によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は8,745百万円(前連結会計年度末は8,656百万円)となり89百万円増加しました。その主な要因は、長期借入金の増加(1,176百万円)、退職給付に係る負債の増加(474百万円)があった一方で、新株予約権付社債の減少(2,155百万円)があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は53,158百万円(前連結会計年度末は46,734百万円)となり6,423百万円増加しました。これは主に、資本金の増加(1,077百万円)、資本剰余金の増加(1,077百万円)、利益剰余金の増加(2,389百万円)及び為替換算調整勘定の増加(2,332百万円)があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、収入が前連結会計年度より1,384百万円減少し、9,205百万円の収入となりました。これは主に、未払金の減少(1,148百万円)及び法人税等の支払(1,933百万円)等があった一方で、税金等調整前当期純利益(7,770百万円)、非資金項目である減価償却費(2,500百万円)及びのれん償却額(1,099百万円)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出額が1,444百万円増加し、6,221百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(2,583百万円)、無形固定資産の取得による支出(4,027百万円)、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(3,092百万円)等があった一方で、有形固定資産の売却による収入(4,310百万円)等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、支出額が1,550百万円増加し、3,062百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払(1,372百万円)、長期借入金の返済(1,027百万円)等があったことによるものであります。

(2)経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度売上高は、99,831百万円となり前年実績に対して3,057百万円(3.2%)増加しました。このうち国内売上高は66,674百万円で前期比1,725百万円(2.5%)減少、海外売上高は33,156百万円で前期比4,782百万円(16.9%)増加となりました。

国内においては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動や消費活動の低迷により、サプライ製品売上が伸び悩み減収となりましたが、製造業、物流業及び公共関連向けにメカトロ製品の売上が好調に推移したことで粗利率が改善し、営業利益は前年を上回りました。

海外においては、米州、欧州、アジア・オセアニア地域各国の特性に合わせた営業施策を展開し業績拡大に努めた結果、全地域で増収増益となりました。今期より海外で販売を開始したグローバル戦略製品のバーコードプリンタCL4NXシリーズをはじめとしたメカトロ製品の売上が大きく伸びました。またサプライ製品の利益率改善も進み、利益面でもグループ全体の増益に大きく寄与しております。

以上の結果、連結営業利益は前期比685百万円 (10.1%) 増加し、7,444百万円となりました。売上高営業利益 率は前期の7.0%から7.5%と着実に改善しております。

また、経常利益は7,484百万円(前期比399百万円増加)となり、連結売上高、営業利益、経常利益ともに2期連続で過去最高を更新しました。

当期純利益は法人税率変更に伴う繰延税金資産の取り崩し等の一時的な要因により前年を下回り、3,763百万円 (前期比12.4%減少)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内外における販売活動、製造設備の強化をはかるため、また業務効率の向上及びコスト削減を継続的に行い収益力を高めるため、以下のとおり設備投資を実施いたしました。

- a. 日本 5,343百万円
- b. 米州 306百万円
- c. 欧州 178百万円
- d. アジア・オセアニア 1,543百万円

設備投資の主な内容といたしましては、電子プリンタ等の増産及び新製品開発のための金型、開発、設計設備及び サプライ製品生産能力増強のための工場新設及び印刷機、検査、測定設備であります。その他業務用基幹システムに 係る投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成27年3月31日現在)

| | | | | | 帳簿価額 | | | |
|--------------------------|----------|----------|----------------------|------------------------|----------------------|--------------|-------------|-------------|
| 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置及 び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 従業員数 (人) |
| 本社(東京都目黒区) | 日本 | 全社統括管理設備 | 1,560 | 0 | 2,500 (2,843.40) | 241 | 4,302 | 233 |
| ビジネスプラザ(埼玉県 大宮市) | 日本 | 全社統括管理設備 | 395 | - | 67 (1,791.00) | 3 | 466 | - |
| 北上工場ほか5事業所 (岩手県北上市) | 日本 | 工場建屋等 | 260 | 0 | 153 (66,678.15) | 19 | 433 | - |
| 東日本ロジスティクス (埼玉県加須市) | 日本 | 物流倉庫等 | 433 | - | 474 (8,289.11) | 1 | 908 | - |
| 西日本ロジスティクス (奈良県大和郡山市) | 日本 | 物流倉庫等 | 495 | 0 | 448 (7,272) | 3 | 947 | - |
| 社員寮 (大阪府高槻市) | 日本 | 全社統括管理設備 | 271 | - | 279 (2,328.27) | 0 | 552 | - |
| エポックプラザ(東京都 渋谷区) | 日本 | 賃貸用ビル | 487 | - | 297 (276.13) | 1 | 784 | - |

(2)国内子会社

(平成27年3月31日現在)

| | | | | | 帳簿価額 | | | |
|------------------------|--------------------|-----------------|----------------------|------------------------|----------------------|--------------|----------|-------------|
| 会社名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置及 び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 従業員数 (人) |
| サトープリンティング株式会社(東京都目黒区) | 日本 | サプライ製品製造 | - | 3,151 | - | 79 | 3,230 | 234 |

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

| | | | | | | 帳簿価額 | | | |
|---|-------|---------------|-----------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|--------------|-------------|-------------|
| 会社名 | 事業所名 | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 建物及び構 築物 (百万円) | 機械装置及 び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 従業員数 (人) |
| SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN.BHD. | マレーシア | アジア・ オセアニア | 電子プリンタ製造設備 | 333 | 25 | - | 523 | 882 | 407 |
| SATO VIETNAM CO.,LTD. | ベトナム | アジア・ オセアニア | 電子プリンタ及 びハンドラベ ラー製造工場 | 335 | 373 | - | 35 | 744 | 291 |

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

- 2.帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定、借地権であり、長期前払費用は含んでおりません。
- 3.機械装置及び運搬具、その他には、外注先への賃貸中の資産930百万円を含んでおります。
- 4.全社統括管理設備の一部ならびに工場建屋及び物流倉庫等は、主に子会社へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、研究開発の強化、生産能力の増大、原価低減及び品質向上を総合的に勘案のうえ策定いたしております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

| | | | 投資予定金 | | | | 着手及び完了予定年月 | | |
|------|--------|--------------|-----------|-------------|------------|---------------|------------|--------|--|
| 事業所名 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 資金調達 方法 | 着手 | 完了 | |
| 本社 | 東京都目黒区 | 日本 | 業務用基幹システム | 5,181 | | 自己資金及 び借入金 | 平成24年.10 | 平成27.5 | |

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | | | |
|------|-------------|--|--|--|
| 普通株式 | 80,000,000 | | | |
| 計 | 80,000,000 | | | |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年6月22日) 上場金融商品取引所 名又は登録認可金嗣 商品取引業協会名 | | 内容 |
|------|-------------------------------|--|------------------|----------------|
| 普通株式 | 34,880,259 | 34,897,335 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式 数 100株 |
| 計 | 34,880,259 | 34,897,335 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(平成24年3月28日取締役会決議)

| 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成24年 4 月13日発行) | | | | | | |
|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日) | | | | |
| 新株予約権の数(個) | 12 | 7 | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 40,983 | 23,907 | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) | 1,464 | 同左 | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年4月27日 至 平成29年3月27日 (ルクセンブルグ時間) | 同左 | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,464 資本組入額 732 | 同左 | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使 はできないものとする。 | 同左 | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 該当なし | 同左 | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | 各本新株予約権の行使に際 しては、当該本新株予約権 に係る本社債を出資するも のとし、当該本社債の価額 は当該本社債の額面金額と 同額とする。 | 同左 | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 発行要項に一定の定めがあ る。 | 同左 | | | | |
| 新株予約権付社債の残高 (百万円) | 60 | 35 | | | | |

(注)払込金額(転換価額)の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社が保有する自己株式数を除く。)をいう。

| | | | | | 発行又は 処分株式数 | × | 1株当たりの払 込金額 |
|-------------|---|-------------|---|------------|---------------|-----|----------------|
| | | | | 既発行 株式数 | + | 時価 | |
| 調整後 転換価格 | = | 調整前 転換価格 | × | 既発行株式数 | + | 発行又 | は処分株式数 |

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額を もって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一 定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成25年6月21日取締役会決議)

| サトーホールディングス株式会社 第1回株式報酬型新株予約権(平成25年7月29日発行) | | | | | | | |
|---|------------------------------|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日) | | | | | |
| 新株予約権の数(個) | 1,870 | 1,870 | | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 18,700 | 18,700 | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) | 1 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年7月30日 至 平成55年7月29日 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,643 資本組入額 822 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注9) | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注11) | 同左 | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | - | 同左 | | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注13) | 同左 | | | | | |

(注)平成25年6月21日の取締役会において決議した、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項 は、次のとおりであります。

1.新株予約権の名称

サトーホールディングス株式会社 第1回株式報酬型新株予約権

2 . 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役 5名 1,046個

当社の執行役員 8名 1,048個

3.新株予約権の総数 2,094個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少し たときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

5.新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

6.新株予約権の割当日

平成25年7月29日

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

8.新株予約権を行使できる期間

平成25年7月30日から平成55年7月29日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)9の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11.新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

12.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限 度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

13.組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以 上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イから ホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することと する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(注)8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれ か遅い日から、前記(注)8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(注)10に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記(注)12に準じて決定する。

14.1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

15.新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目3番地2号

株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成26年6月20日取締役会決議)

| サトーホールディングス株式会社 第2回株式報酬型新株予約権(平成26年7月29日発行) | | | | | |
|---|------------------------------|---------------------------|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) | | | |
| 新株予約権の数(個) | 1,620 | 1,620 | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 16,200 | 16,200 | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) | 1 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年7月30日 至 平成56年7月29日 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,608 資本組入額 1,304 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注9) | 同左 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注11) | 同左 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | - | 同左 | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注13) | 同左 | | | |

(注)平成26年6月20日の取締役会において決議した、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項 は、次のとおりであります。

1.新株予約権の名称

サトーホールディングス株式会社 第2回株式報酬型新株予約権

2 . 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役 6名 809個

当社の執行役員 9名 811個

3.新株予約権の総数 1,620個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少し たときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

5 . 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

6.新株予約権の割当日

平成26年7月29日

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

8.新株予約権を行使できる期間

平成26年7月30日から平成56年7月29日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

9.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)9の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11.新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

12.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限 度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

13.組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(注)8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれ か遅い日から、前記(注)8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(注)10に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記(注)12に準じて決定する。

14.1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

15.新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目3番地2号

株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成26年3月31日 (注)1 | 1,407,103 | 33,408,272 | 1,030 | 7,331 | 1,030 | 6,819 |
| 平成27年3月31日 (注)2 | 1,471,987 | 34,880,259 | 1,077 | 8,438 | 1,077 | 7,897 |

- (注) 1.2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加 (平成25年4月1日~平成26年3月31日)
 - 2.2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加 (平成26年4月1日~平成27年3月31日)
 - 3. 平成26年4月1日から平成27年5月31日までの間に、2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式 転換により、発行済株式総数が17,076株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12百万円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

| | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | 単元未満株 | | |
|-----------|---------------------|-------------------------------|-------|-------------|---------|-------|---------|---------|--------|
| 区分 政府及び地方 | | ひび地方 金融機関 金融商品 金融商品 金融機関 コンギネ | | 金融商品取 その他の法 | | 外国法人等 | | 計 | 式の状況 |
| | 公共団体 | 立 附近代域 (天) | 引業者 | 人 | 個人以外 | 個人 | 個人その他 | āl | (株) |
| 株主数(人) | - | 31 | 30 | 124 | 167 | 7 | 8,230 | 8,589 | - |
| 所有株式数 | _ | 62,974 | 2,981 | 50,035 | 112,897 | 19 | 119,111 | 348,017 | 78,559 |
| (単元) | | 02,014 | 2,301 | 00,000 | 112,007 | 10 | 110,111 | 040,017 | 70,000 |
| 所有株式数の割 | | 18.09 | 0.86 | 14.38 | 32.44 | 0.01 | 34.22 | 100 | |
| 合(%) | - | 10.09 | 0.00 | 14.30 | 32.44 | 0.01 | 34.22 | 100 | - |

- (注) 1.自己株式1,396,877株は、「個人その他」に13,968単元、「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。なお、自己株式1,396,877株は株主名簿記載上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実保有株式数は1,396,867株であります。
 - 2.「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、59株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

| | | | - 版27年3月31日現在 発行済株式総数に |
|---|--|---------------|----------------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (百株) | ガする所有株式数 の割合(%) |
| (公財)佐藤陽国際奨学財団 | 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号 | 37,862 | 10.85 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 | 17,984 | 5.15 |
| サトーホールディングス (株) | 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号 | 13,968 | 4.00 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 13,160 | 3.77 |
| サトー社員持株会 | 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号 | 12,883 | 3.69 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口) | 東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号 | 10,043 | 2.87 |
| (株)アリーナ | 東京都世田谷区上北沢三丁目21番23号 | 9,544 | 2.73 |
| 横井 美惠子 | 東京都調布市 | 9,051 | 2.59 |
| 佐藤 静江 | 東京都世田谷区 | 8,974 | 2.57 |
| 岩淵 真理 | 静岡県伊豆市 | 8,445 | 2.42 |
| 計 | - | 141,917 | 40.68 |

- (注) 1 . 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係わる株式であります。
 - 2 . 三井住友信託銀行(株)ならびにその共同保有者から、平成27年3月5日付で提出された大量保有報告書により平成27年2月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (百株) | 株券保有割合 (%) |
|-----------------------------|-------------------|-----------------|---------------|
| 三井住友信託銀行(株) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 11,955 | 3.43 |
| 三井住友トラスト・アセット マネジメント (株) | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 1,360 | 0.39 |
| 日興アセットマネジメント (株) | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 834 | 0.24 |

3.フィデリティ投信(株)から、平成26年3月7日付で提出された大量保有報告書により平成26年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (百株) | 株券保有割合 (%) |
|--------------------|--|-----------------|---------------|
| エフエムアール エルエル シー | 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA | 16,202 | 5.06 |

4.ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーから、平成27年2月26日付で提出された大量保有報告書により平成27年2月20日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (百株) | 株券保有割合 (%) |
|-------------------------|---|-----------------|---------------|
| ポーラー・キャピタル・エ ル・エル・ピー | 4 Matthew Parker Street, London SW1H9NP | 14,223 | 4.08 |

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,396,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 33,404,900 | 334,049 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 78,559 | - | 1 単元(100株)未 満の株式 |
| 発行済株式総数 | 34,880,259 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 334,049 | - |

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の59株ならびに当社保有の自己株式67株が 含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名又 は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株 式数(株) | 所有株式数の合 計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|----------------------|--------------|---------------|-----------------|--------------------------------|
| サトーホールディ ングス株式会社 | 東京都目黒区下目 黒一丁目7番1号 | 1,396,800 | - | 1,396,800 | 4.00 |
| 計 | - | 1,396,800 | - | 1,396,800 | 4.00 |

(9)【ストックオプション制度の内容】

(平成25年6月21日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づくストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成25年 6 月21日 |
|--------------------------|---------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役(社外取締役を除く)5名 当社の執行役員8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

⁽注)新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

(平成26年6月20日取締役会決議)

有価証券報告書

当該制度は、会社法に基づくストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成26年6月20日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成26年 6 月20日 |
|--------------------------|---------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役(社外取締役を除く)6名 当社の執行役員9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

⁽注)新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 株式分割または株式併合の比率

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,352 | 3,683,788 |
| 当期間における取得自己株式 | 339 | 1,028,718 |

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取及び売渡による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|-----------|----------------|-----------|----------------|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | 1 | 1 | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(注) 1 | 2,298 | 3,832,976 | - | - |
| 保有自己株式数(注)2 | 1,396,867 | - | 1,397,152 | - |

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、第1回株式報酬型新株予約権の行使(株式数2,240株、処分価額の総額3,680,320円)及び 単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数58株、処分価額の総額152,655円)であります。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主、社員、社会、会社に対する「四者還元」を基本方針とし、安定的かつ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保を基本に、業績、経営環境を総合的に勘案して決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を実施するためであります。

当期の配当金につきましては、上記方針に基づき平成27年3月期の配当金を1株当たり25円とし、中間配当(1株につき20円)を合わせた年間配当金は、1株につき45円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | |
|--------------------------|-------------|-------------|--|
| 平成26年10月24日 取締役会決議 | 669 | 20 | |
| 平成27年 6 月19日 定時株主総会決議 | 837 | 25 | |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 |
|-------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 決算年月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 | 平成25年 3 月 | 平成26年3月 | 平成27年 3 月 |
| 最高(円) | 1,344 | 1,249 | 1,747 | 2,640 | 3,105 |
| 最低(円) | 832 | 860 | 1,000 | 1,511 | 2,133 |

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年10月 | 平成26年11月 | 平成26年12月 | 平成27年 1 月 | 平成27年2月 | 平成27年3月 |
|-------|----------|----------|----------|-----------|---------|---------|
| 最高(円) | 3,090 | 2,996 | 2,858 | 2,757 | 2,685 | 2,944 |
| 最低(円) | 2,430 | 2,606 | 2,642 | 2,453 | 2,418 | 2,528 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性3名(役員のうち女性の比率18.8%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------|------------------------|-------|-------------|--|--|----------|---------------|
| 代表取締役 | 執行役員社長 兼最高経営責 任者 | 松山 一雄 | 昭和35年8月20日生 | 平成11年1月 平成13年6月 平成16年1月 平成17年7月 平成19年7月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年7月 平成22年12月 | デバビジョン株式会社入社 当社入社 管理本部人事部部 長 (SATO INTERNATIONAL PTE.LTD. 出向) 当社 執行役員SATO INTERNATIONAL PTE.LTD. Sales & Marketing Senior Manager 当社 常務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE.LTD. General Manager 当社 専務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE.LTD. Managing Director 当社 取締役専務執行役員 SATO INTERNATIONAL PTE.LTD. Managing Director 当社 取締役専務執行役員 SATO INTERNATIONAL PTE.LTD. Managing Director 当社 取締役専務執行役員国際営業本部長 当社 取締役執行役員副社長国際営業担当兼国際営業本部長 当社 代表取締役執行役員副社長兼最高経営責任者(CE | (注) 5 | 309 |
| 取締役 | 専務執行役員 | 山田 圭助 | 昭和40年1月24日生 | 昭和59年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年10月 平成17年12月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 | 当社入社 当社入社 当社 開発本部開発設計部長 当社 執行役員開発本部開発 設計部長 当社 執行役員開発本部長兼 開発設計部長 当社 常務執行役員開発本部 長兼開発設計部長 当社 専務執行役員兼サトー テクノラボ株式会社代表取締役社長 当社 専務執行役員兼株式会 社サトー取締役副社長 当社 取締りと回義 当社 取締りの員兼株式会 社サトー取締役副社長 当社 取締りの員兼 株式会社サトー取締役副社長 当社 取締りの員兼 株式会社サトー代表取締役社 長(現任) | (注) 5 | 140 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--------------|------------------------|-------------------|--------------|-------------------------------|--|----------|---------------|
| | | | | 昭和61年4月 平成12年4月 平成14年4月 | 当社入社 当社 管理本部経理部長 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.General Manager 当社 執行役員SATO | | |
| | | | | 平成20年7月 | INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager 当社 執行役員経営企画本部 経理部長 | | |
| | 専務執行役員 | | | 平成21年7月 | 当社 執行役員経営企画本部 副本部長兼経理部長 | | |
| 取締役 | 最高財務責任 | │ │ 櫛田 晃裕 │ | 昭和39年11月18日生 | 平成22年7月 | 当社 執行役員経営企画本部 長兼経理部長 | (注) 5 | 189 |
| | | | | 平成23年3月 | 当社 常務執行役員経営企画 本部長 | | |
| | | | | 平成24年 4 月 | 当社 常務執行役員最高財務 責任者(CFO) | | |
| | | | | 平成24年6月 | 当社 取締役常務執行役員最 高財務責任者(CFO) | | |
| | | | | 平成26年7月 | 当社 取締役専務執行役員最 高財務責任者(CFO)(現 任) | |) 189 |
| | | | | 昭和56年3月 | 当社入社 | |) 385 |
| | | | | 平成10年 2 月 | 当社 CS本部システムサー ビス部長 | | |
| | | | | 平成11年4月 | 当社 CS本部長 | | |
| | | | | 平成13年6月 | 当社 取締役CS本部長 | | |
| | | | | 平成14年6月 | 当社 取締役マレーシア生産 担当 | | |
| 刑体 犯 | | 一 一 一 | 四和22年42日40日生 | 平成15年6月 | 当社 取締役常務執行役員マ レーシア生産担当 | (注) | 385 |
| 取締役 | | 西田 浩一 | 昭和33年12月10日生 | 平成17年6月 | 当社 取締役専務執行役員海 外生産担当 | 5 | |
| | | | | 平成18年4月 | 当社 取締役専務執行役員海 外生産・購買担当 | | |
| | | | | 平成19年6月 | 当社 代表取締役執行役員社 長兼最高経営責任者 | | |
| | | | | 平成23年10月 | 当社 代表取締役執行役員会 長 | | |
| | | | | 平成24年6月 | 当社 取締役(現任) | | |
| | | | | 昭和55年10月 | 当社入社 | | |
| | | | | 平成11年4月 | 当社 営業本部プリンタ推進部長 | | |
| | | | | 平成14年 6 月 平成15年 6 月 | 当社 CS本部長 当社 常務執行役員営業本部 | | |
| | | | | 平成17年6月 | 長 当社 取締役専務執行役員営 業本部長 | | |
| | | | | 平成19年6月 | 当社 代表取締役執行役員副 社長兼最高執行責任者(国内 | | |
| 取締役 | | 土橋が夫 | 昭和30年9月21日生 | 平成19年10月 | 事業担当)兼営業本部長 当社 代表取締役執行役員副 社長兼最高執行責任者(国内 | (注) 5 | 262 |
| | | | | 平成23年 6 月 | 事業担当) 当社 取締役会長 | | |
| | | | | 平成23年10月 | 当社 取締役副会長 | | |
| | | | | 平成24年4月 | 当社 取締役副会長兼欧州事 業担当 | | |
| | | | | 平成24年6月 | 当社 取締役兼欧州事業担当 兼株式会社サトー取締役会長 | | |
| | | | | 平成25年10月 | 当社 取締役兼欧州事業担当 | | |
| | | | | 平成26年4月 | 当社 取締役(現任) | | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----|----|-------|-------------|--|---|----------|---------------|
| 取締役 | | 鳴海 達夫 | 昭和27年2月24日生 | 昭和49年3月平成12年8月平成13年4月平成15年5月平成15年6月平成17年10月平成18年1月平成19年7月平成20年6月平成21年7月 | 株式会社三越入社 当社入社 秘書室部長 当社 管理本部人事部長 当社 経営企画本部企画本部企画本部長 当社 執行役員経営企画本部 長 当社 執行役員経営企画本部 長 常務執行役員経営企画本部 長 当社 常務執行役員経営企画 本部長 当社 東務執行役員経営企画 本部長 当社 取締役專務執行役員経営企画 本部長 当社 取締役專務執行役員経営企画 | (注) 5 | 222 |
| 取締役 | | 鈴木 | 昭和23年6月11日生 | 昭和49年2月 昭和55年5月 昭和58年4月 昭和62年10月 昭和63年6月 平成2年4月 平成17年7月 平成18年9月 平成18年9月 平成20年10月 平成21年4月 平成25年5月 | 株式会社会では現代では、 株式会社会では、現代では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、では、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に | (注) 5 | 49 |
| 取締役 | | 田中優子 | 昭和27年1月30日生 | 昭和55年4月 昭和58年4月 昭和61年4月 平成3年4月 平成5年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年4月 | 法政大学第一教養部助教授 北京大学第一教養部助教授 北京大学第一教養部助教授 北京大学交換研教授 オックスフォード大学在外研 究員 法政大学社会学部メディア社 会学部人の現代 会学科教授の日本学インス ティ現任り 法政大テュート(大学院)教授 (現政大テュート(大学院)教授 (現大学国際日本学インス ティテュート(大学院)学院 長 法政大学総長(現任) | (注) 5 | 27 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----|----|-------|-------------|--|--|----------|------------|
| 取締役 | | 石黒 清子 | 昭和35年2月21日生 | 平成3年3月 平成3年4月 平成7年4月 平成12年4月 平成18年4月 平成22年4月 | 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録(東京弁護士 会) 野田・相原・石黒法律事務 所(現 野田記念法律事務 所)パートナー弁護士(現 任) 東京弁護士会調査室室長 東京弁護士会広報委員会委 員長 最高裁判所司法研修所民事 弁護教官 当社 取締役(現任) | (注) 5 | 41 |
| 取締役 | | 伊藤 良二 | 昭和27年1月14日生 | 昭和54年7月 昭和59年1月 昭和63年6月 平成2年9月 平成12年5月 平成13年1月 平成18年4月 平成20年6月 平成25年1月 平成26年6月 平成26年6月 | マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 同社パートナー UCC上島珈琲株式会社商品開 発担当取締役 シュローダー・ベンチャーズ 代慶應教力等で、大学院政策・現 任り、ベイン・アンド・カンパニー 日本式会社で見せい。 イオ支社で、現の 大きなでは、現の は、現の は、現の は、現の は、現の は、現の は、現の は、ないでは、まないで | (注) 5 | 5 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----|----|-------|-------------|--|---|----------|---------------|
| 取締役 | | 嶋口 充輝 | 昭和17年3月31日生 | 昭和62年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成18年3月 平成18年5月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年4月 平成21年2月 平成24年4月 平成24年4月 平成26年6月 | 慶應義塾大学院経営管理研究科会社社外取締を 一大学院経営管理研究科会社社外取締役を を研究科会社社外取締役を を研究を表社社外の収締の を研究を表社社が外収締の をである。 をである。 をである。 をである。 では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | (注) 5 | 2 |
| 取締役 | | 山田 秀雄 | 昭和27年1月23日生 | 昭和59年3月 昭和59年4月 平成4年10月 平成10年5月 平成16年6月 平成18年3月 平成19年6月 平成21年3月 平成22年4月 平成26年4月 | 最高裁判所司法研修所修了 弁護 士会) 報子 書子 書子 書子 音 音 表 音 表 音 表 音 表 音 表 音 表 音 表 音 表 音 表 | (注) 5 | 4 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------|----|-------|---------------|---|---|----------|---------------|
| 常勤監査役 | | 横井信宏 | 昭和29年 9 月14日生 | 平成8年11月 平成11年4月 平成12年6月 平成13年7月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成22年7月 平成26年6月 | 当社入社 当社 業務企画本部企画部 長 当社 国内営業本部管理部 長 当社 取締役物流本部長兼 企画管理部長 当社 取締役専務執行役員 物流本部長兼企画推進部長 当社 取締役専務執行役員 ないない。 では、おいない。 では、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが | (注) 6 | 1,237 |
| 常勤監査役 | | 永倉 淳一 | 昭和32年12月 6 日生 | 昭和61年4月 平成18年7月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年12月 平成27年6月 | 当社入社 当社 経営企画本部総合 企画部長 当社 IR・財務・企画 部長 当社 経営企画室長 当社 経営企画室長 当社 財務部長 当社 常勤監査役(現 任) | (注) 7 | 21 |
| 監査役 | | 松田千恵子 | 昭和39年11月18日生 | 昭和62年4月 平成10年10月 平成13年9月 平成14年11月 平成18年5月 平成18年10月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年6月 | 株行ム式株デナ日委マ表ブニレナ首究任首部当工締日締イサ締式行デ社会レ C F 任リッと・式・一本員・アー・ジー都科・大学(監ー・成現ファインと、大学(監ー・成現ファインと、大学(監ー・成現ファインと、大学(監ー・成現ファインと、大学(監ー・成現ファインと、大学(監ー・成現ファイン・カーリーのでは、大学(を対して、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学)が、大学)が、大学)が、大学)が、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学)が、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学)が、大学)が、大学(を対して、大学)が、大学)が、大学)が、大学)が、大学)が、大学)が、大学)が、大学)が | (注) | - |

有価証券報告書

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 |
|-----------|----|-------------|-------------------|-----------|--------------|-----------------|-------|
| | | | | | | | (百株) |
| | | | | 昭和56年10月 | 監査法人中央会計事務所入 | | |
| | | | | | 所 | (百) (注) 9 | |
| | | | | 昭和60年2月 | 公認会計士登録 | | |
| │ │監査役 | | 山口 隆央 | 昭和29年9月13日生 | 昭和62年9月 | 山口公認会計士事務所入所 | (注) | |
| 監直仅 | | 山口 隆央 | 昭和29年9月13日生 | 昭和62年12月 | 税理士登録 | 9 | 4 |
| | | | | 平成8年1月 | 山口公認会計士事務所所長 | | |
| | | | | | (現任) | | |
| | | | | 平成25年 6 月 | 当社 監査役(現任) | | |
| | | • | • | | 計 | | 2,903 |

- (注) 1. 取締役のうち、鈴木 賢、田中優子、石黒清子、伊藤良二、嶋口充輝及び山田秀雄の6氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役のうち松田千恵子及び山口隆央の2氏は、社外監査役であります。
 - 3. 社外取締役の鈴木 賢、田中優子、石黒清子、伊藤良二、嶋口充輝及び山田秀雄の6氏、ならびに社外監査 役の松田千恵子及び山口隆央の2氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に 届け出ております。
 - 4. 当社では、取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は16名(うち取締役兼務3名)であります。
 - 5. 平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 6. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7. 平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 8. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 9. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 10. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 |
|------------|----------------|-------------------|-------|
| L H | 土牛万口 | ₩D /Œ | (百株) |
| | | 昭和39年4月 関東信越国税局入局 | |
| | | 平成6年7月 税務大学校研究部教授 | |
| 玉村 勝 | 昭和20年5月8日生 | 平成14年7月 砺波税務署長 | |
| 上 玉村 勝 | 昭和20年3月8日生 | 平成15年7月 玉川税務署長 | - |
| | | 平成16年8月 税理士登録 | |
| | | 玉村勝税理士事務所所長(現任) | |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1.企業統治の体制

当社ならびにグループ各社は、「世界社会の発展に貢献すること」を経営の基本方針としております。コーポレート・ガバナンスの体制を強化することは、社会貢献を実現する上で重要な基盤となると考え、以下の体制を敷いております。

企業統治の体制の概要

執行役員制度により、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務の執行機能」との分離をはかるとともに、社外取締役による監督の強化をはかっております。

「三行提報」制度をはじめとする報告の文化によって、グループ全社員参加型の透明な経営体制の維持につとめております。

当社をグループ全体の管理の中心として、独立した機能を有する監査室ならびに当社内の各部署がその機能に応じ各グループ会社の監督を行います。併せてリスクマネジメント委員会及びワーク・ライフ・バランスを推進するためのダイバーシティ推進委員会等の横断的な組織を設置し、当社グループの体制強化につとめております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、併せて執行役員制度を導入することにより「経営の意思決定及び監督機能」と「業務の執行機能」とを分離させ、意思決定の迅速化をはかっております。

現在取締役会は12名で構成しておりますが、うち6名の社外取締役を置くことにより、独立的な立場からご意見ご提案をいただくとともに、経営の監視機能を強化しております。また、取締役会において公平な審議を行うため、取締役に序列を設けない体制を採用しております。取締役会の議長につきましても、「輪番制」としております。

業務執行につきましては、会社法上定めのある経営上重要な案件は取締役会において、その他の主要な案件については、取締役、監査役、執行役員、その他幹部社員で構成される経営会議において、当社グループ全体に関する審議及び意思決定を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、定常的な内部監査を実施するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、企業活動における法令遵守や倫理性を確保するための啓発活動を行う他、弁護士及び会計監査人からも必要に応じて適切なアドバイスを受けております。さらに、情報の正確、適時開示を重視し、投資家の皆様に対するIR活動を積極的に実施し、開示における当社グループ内の体制強化をはかっております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスクマネジメント委員会を設置し、リスク情報の共有化、リスク回避のための事前予防策、リスク発生後の緊急対応策の審議を行い、より具体的な活動を行っております。

なお、リスク発生時においては、同委員会は危機対策本部となり、復旧までの具体的なスケジュール、復旧策などを決定し、当社グループを統括する役割を担います。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社ならびにグループ各社の内部監査組織であります監査室は、現在6名で構成しております。監査室では、内部 監査及び監査役が行う業務執行の適法性及び妥当性の監査の補佐を行っております。また、監査役会も4名の監査役 (うち2名が常勤)で構成し、監査役は定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議するととも に、会計監査人と連携強化をはかり、経営の透明性の維持につとめております。

また、内部統制上行われているチェックが現在の業務を適正に反映しているかなどについて、監査室及び監査役は 監査時に確認し、その内容が内部統制部門にフィードバックされ、常に現実の業務に沿った内部統制が進められるよう連携をとっております。

なお、常勤監査役永倉淳一は、平成18年7月に当社の総合企画部長就任以降、通算9年間一貫して経営企画ならびに経理財務の責任者として決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。常勤監査役横井信宏は平成16年4月から平成22年7月まで当社CSR室長として、企業が負っている社会的責任へ取り組んでおりました。監査役松田千恵子は、日本CFO協会主任研究委員として会計、財務の専門的知識を有しております。また監査役山口隆央は、公認会計士・税理士の資格を有しております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役6名、社外監査役2名のうち、それぞれ女性が2名と1名就任しております。

当該社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に独自に社外役員の独立性に関する判断基準を有しております。

当該社外取締役及び社外監査役全員は、経営陣から著しいコントロールを受けるまたは経営陣に著しいコントロールを及ぼしうることがありません。コーポレート・ガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断しております。

なお、当社においては取締役会の他に、社外取締役のみで構成され当社のコーポレートガバナンスやコンプライアンス等、経営全般について意見を交換することのできる、高い独立性を有した会を実施しております。

監査室、監査役及び会計監査人との連携については、社内監査を受けて行われる会計監査人との協議の結果、重要と考えられる事項について適宜取締役会に報告し、この際に社外取締役及び社外監査役より意見をいただき、これを反映させております。

また、内部統制部門との連携につきましても同様に、内部統制の進捗状況に応じて適宜取締役会に報告し、この際に社外取締役及び社外監査役より意見をいただき、これを反映させております。

4. 役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| | | | 報酬等の種類別の | D総額(百万円) | | |
|----------------|-----------------|------|---------------|----------|-------|---------------|
| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 基本報酬 | ストックオプ ション | 賞与 | 退職慰労金 | 対象となる役員の員数(人) |
| 取締役(社外取締役を除く。) | 258 | 238 | 20 | - | - | 6 |
| 監査役(社外監査役を除く。) | 35 | 35 | - | - | - | 2 |
| 社外役員 | 45 | 45 | - | - | - | 9 |

口.役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 当社は役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

5 . 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下の通りであります。

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 11銘柄 33百万円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表上計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

| 1376323211124 | | | |
|-----------------|--------|---------------|----------|
| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) | 保有目的 |
| (株)AOKIホールディングス | 2,610 | 3 | 企業間取引の強化 |
| 第一生命保険㈱ | 400 | 0 | 企業間取引の強化 |
| 株高速 | 194 | 0 | 企業間取引の強化 |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) | 保有目的 |
|---------------|--------|---------------|----------|
| ㈱AOKIホールディングス | 2,939 | 4 | 企業間取引の強化 |
| 第一生命保険㈱ | 400 | 0 | 企業間取引の強化 |
| ㈱高速 | 194 | 0 | 企業間取引の強化 |

6.会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は齊藤剛及び椎野泰輔であり、あらた監査法人に所属しております。 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名であります。

7. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を実施するためであります。

8. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

9. 株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

10. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

11. 取締役の選任

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| | 前連結会 | 会計年度 | 当連結会 | 会計年度 | | | | | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--|--|--|--|--|
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | | | | | |
| 提出会社 | 55 | 2 | 49 | - | | | | | |
| 連結子会社 | 12 | - | 9 | - | | | | | |
| 計 | 67 | 2 | 59 | - | | | | | |

(注)上記のほかに、前連結会計年度において平成25年3月期の英文連結財務諸表に対する監査報酬3百万円を支払っております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬として11百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、 監査等証明業務に基づく報酬として45百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度に、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、英国子会社の 企業年金制度の取扱いに関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人 トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 あらた監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

あらた監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

- (2) 異動の年月日 平成26年6月20日
- (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成25年6月21日 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関す る事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成26年6月20日開催の第64回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となったため、あらた監査法人を会計監査人に選任するものであります。

上記 の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士 等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等を整備するとともに、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 17,562 | 18,859 |
| 受取手形及び売掛金 | 22,390 | 23,354 |
| 有価証券 | 198 | 175 |
| 商品及び製品 | 6,852 | 7,781 |
| 仕掛品 | 226 | 332 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,199 | 2,846 |
| 未収入金 | 1,453 | 838 |
| 繰延税金資産 | 1,625 | 872 |
| その他 | 1,281 | 1,419 |
| 貸倒引当金 | 143 | 149 |
| 流動資産合計 | 53,647 | 56,331 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 11,843 | 10,644 |
| 減価償却累計額 | 6,693 | 5,646 |
| 建物及び構築物(純額) | 5,149 | 4,998 |
| 機械装置及び運搬具 | 14,929 | 19,867 |
| 減価償却累計額 | 9,382 | 12,148 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 5,547 | 7,718 |
| 工具、器具及び備品 | 5,713 | 6,561 |
| 減価償却累計額 | 4,556 | 4,766 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,157 | 1,794 |
| 土地 | 8,017 | 4,975 |
| 建設仮勘定 | 465 | 1,639 |
| 有形固定資産合計 | 20,337 | 21,126 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 4,058 | 6,291 |
| ソフトウエア | 1,141 | 993 |
| 借地権 | 190 | 192 |
| その他 | 2,318 | 5,283 |
| 無形固定資産合計 | 7,708 | 12,760 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,308 | 1,456 |
| 長期貸付金 | 113 | 265 |
| 差入保証金 | 599 | 650 |
| 繰延税金資産 | 1,780 | 1,251 |
| 退職給付に係る資産 | 3 | 4 |
| その他 | 1,674 | 1,731 |
| 貸倒引当金 | 436 | 403 |
| 投資その他の資産合計 | 5,043 | 4,956 |
| 固定資産合計 | 33,089 | 38,843 |
| 資産合計 | 86,737 | 95,174 |

| | | (羊位:白/川丁) |
|---------------|-------------------------|---------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,698 | 7,067 |
| 短期借入金 | 4,137 | 3,333 |
| リース債務 | 524 | 845 |
| 未払金 | 15,691 | 14,375 |
| 未払法人税等 | 947 | 1,685 |
| 賞与引当金 | 239 | 285 |
| 役員賞与引当金 | 42 | - |
| 製品保証引当金 | 41 | 46 |
| その他 | 4,021 | 5,631 |
| 流動負債合計 | 31,346 | 33,271 |
| 固定負債 | | |
| 新株予約権付社債 | 2,215 | 60 |
| 長期借入金 | 1,041 | 2,217 |
| リース債務 | 2,889 | 3,301 |
| 退職給付に係る負債 | 2,159 | 2,634 |
| その他 | 351 | 531 |
| 固定負債合計 | 8,656 | 8,745 |
| 負債合計 | 40,002 | 42,016 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,361 | 8,438 |
| 資本剰余金 | 6,819 | 7,897 |
| 利益剰余金 | 33,557 | 35,946 |
| 自己株式 | 2,556 | 2,556 |
| 株主資本合計 | 45,181 | 49,726 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 38 | 2 |
| 為替換算調整勘定 | 1,902 | 4,235 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 550 | 1,089 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,390 | 3,148 |
| 新株予約権 | 25 | 62 |
| 少数株主持分 | 136 | 220 |
| 純資産合計 | 46,734 | 53,158 |
| 負債純資産合計 | 86,737 | 95,174 |
| | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

| | | (十位・口/川コ) |
|----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| | 96,773 | 99,831 |
| 売上原価 | 55,593 | 57,122 |
| 売上総利益 | 41,180 | 42,708 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 34,421 | 1, 2 35,264 |
| 営業利益 | 6,758 | 7,444 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 63 | 74 |
| 受取配当金 | 7 | 7 |
| 仕入割引 | 20 | 22 |
| 受取賃貸料 | 158 | 118 |
| 為替差益 | 183 | 76 |
| その他 | 246 | 267 |
| 営業外収益合計 | 679 | 567 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 136 | 209 |
| 売上割引 | 49 | 70 |
| その他 | 168 | 247 |
| 営業外費用合計 | 353 | 527 |
| 経常利益 | 7,084 | 7,484 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | з 51 | з 730 |
| 新株予約権戻入益 | - | 15 |
| 特別利益合計 | 51 | 746 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 4 29 | 4 9 |
| 固定資産除却損 | 5 68 | 5 6 |
| 減損損失 | - | 6 443 |
| 為替換算調整勘定取崩額 | 28 | - |
| 特別損失合計 | 126 | 459 |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,008 | 7,770 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,428 | 2,439 |
| 過年度法人税等 | - | 204 |
| 法人税等調整額 | 1,276 | 1,335 |
| 法人税等合計 | 2,704 | 3,980 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 4,304 | 3,790 |
| 少数株主利益 | 8 | 27 |
| 当期純利益 | 4,295 | 3,763 |
| | | 21.00 |

【連結包括利益計算書】

| | | (単位:百万円) |
|----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 4,304 | 3,790 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 37 | 35 |
| 為替換算調整勘定 | 1,073 | 2,340 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 539 |
| その他の包括利益合計 | 1,110 | 1,765 |
| 包括利益 | 5,415 | 5,556 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,415 | 5,521 |
| 少数株主に係る包括利益 | 0 | 35 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| | | | 株主資本 | | (辛匹・日/川コ) |
|-------------------------|-------|-------|--------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,331 | 5,799 | 30,577 | 3,460 | 39,247 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行 使) | 1,030 | 1,030 | | | 2,060 |
| 剰余金の配当 | | | 1,144 | | 1,144 |
| 当期純利益 | | | 4,295 | | 4,295 |
| 自己株式の取得 | | | | 3 | 3 |
| 自己株式の処分 | | 9 | 171 | 907 | 726 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,030 | 1,020 | 2,980 | 903 | 5,934 |
| 当期末残高 | 7,361 | 6,819 | 33,557 | 2,556 | 45,181 |

| | | その他の包括 | 舌利益累計額 | | | | |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|-------|--------|--------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 為替換算調整 勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合 計 | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 0 | 820 | - | 821 | - | 136 | 40,205 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行 使) | | | | | | | 2,060 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,144 |
| 当期純利益 | | | | | | | 4,295 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 726 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | 37 | 1,082 | 550 | 569 | 25 | 0 | 594 |
| 当期変動額合計 | 37 | 1,082 | 550 | 569 | 25 | 0 | 6,529 |
| 当期末残高 | 38 | 1,902 | 550 | 1,390 | 25 | 136 | 46,734 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 7,361 | 6,819 | 33,557 | 2,556 | 45,181 | |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行 使) | 1,077 | 1,077 | | | 2,155 | |
| 剰余金の配当 | | | 1,373 | | 1,373 | |
| 当期純利益 | | | 3,763 | | 3,763 | |
| 自己株式の取得 | | | | 3 | 3 | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 4 | 3 | |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,077 | 1,077 | 2,389 | 0 | 4,545 | |
| 当期末残高 | 8,438 | 7,897 | 35,946 | 2,556 | 49,726 | |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|-------|--------|--------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 為替換算調整 勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合 計 | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 38 | 1,902 | 550 | 1,390 | 25 | 136 | 46,734 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行 使) | | | | | | | 2,155 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,373 |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,763 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | 35 | 2,332 | 539 | 1,757 | 36 | 83 | 1,878 |
| 当期変動額合計 | 35 | 2,332 | 539 | 1,757 | 36 | 83 | 6,423 |
| 当期末残高 | 2 | 4,235 | 1,089 | 3,148 | 62 | 220 | 53,158 |

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,008 | 7,770 |
| 減価償却費 | 2,179 | 2,500 |
| のれん償却額 | 933 | 1,099 |
| 減損損失 | - | 443 |
| 固定資産売却損益(は益) | 21 | 720 |
| 固定資産除却損 | 68 | 6 |
| 為替換算調整勘定取崩額 | 28 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 43 | 44 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 51 | 36 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 1,378 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 1,569 | 58 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 23 | 42 |
| 受取利息及び受取配当金 | 70 | 81 |
| 支払利息 | 136 | 209 |
| 為替差損益(は益) | 495 | 232 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 994 | 579 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 56 | 411 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 555 | 631 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 380 | 259 |
| 未払金の増減額(は減少) | 1,624 | 1,148 |
| その他 | 68 | 997 |
| 小計 | 10,656 | 11,274 |
| 利息及び配当金の受取額 | 63 | 75 |
| 利息の支払額 | 134 | 211 |
| 事業再編による支出 | 30 | - |
| 法人税等の支払額 | 1,000 | 1,933 |
| 法人税等の還付額 | 1,035 | <u>-</u> |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 10,589 | 9,205 |

| | | (十位:口/川기) |
|------------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,173 | 1,614 |
| 定期預金の払戻による収入 | 902 | 950 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 977 | - |
| 子会社株式の取得による支出 | - | 233 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出 | - | 2 3,092 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,494 | 2,583 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 708 | 4,310 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,325 | 4,027 |
| 事業譲受による支出 | з 589 | - |
| その他 | 173 | 68 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,776 | 6,221 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 193 | 73 |
| 長期借入れによる収入 | 1,002 | 0 |
| 長期借入金の返済による支出 | 673 | 1,027 |
| 自己株式の取得による支出 | 3 | 3 |
| リース債務の返済による支出 | 501 | 601 |
| 配当金の支払額 | 1,143 | 1,372 |
| その他 | 1 | 15 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,511 | 3,062 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 470 | 459 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 4,771 | 381 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 11,992 | 16,763 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 16,763 | 1 17,145 |
| | | |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 55社

主要な連結子会社の名称

株式会社サトー

サトーテクノロジー株式会社

サトープリンティング株式会社

SATO AMERICA, LLC.

SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN.BHD.

ARGOX INFORMATION CO., LTD.

当連結会計年度において、サトーヘルスケア株式会社、サトーインターナショナル株式会社、SATO HOLDINGS EUROPE B.V.、SATO GLOBAL SOLUTIONS, INC.は新たに設立したことにより、OKIL-HOLDING, JSCは当該株式を取得したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったサトーシステムサポート株式会社、株式会社イン・アウトは、連結会社である株式会社サトーが吸収合併したため、また、前連結会計年度において連結子会社であったSATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE.LTD.が吸収合併したため、それぞれ当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社であったサトーロジスティクス株式会社、サトーオペレーションサポート株式会社は清算したため、当連結会計年度においてそれぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO.,LTD.、ARGOX INFORMATION CO., LTD.、無錫松幸有限公司及びOKIL-HOLDING, JSC他 9 社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

八 たな卸資産

国内連結子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物10~50年機械装置及び運搬具4~10年工具器具及び備品2~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法 を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

八 役員賞与引当金

当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

二 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を過去の実績に基づき計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施

ハ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、対象となる会社毎に5年から10年の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付 適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて 当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間 定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

なお、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準等第37項に定める経過的な取扱に従い、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

この変更に伴う当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得 関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確 定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)

(1) 概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われています。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日) 当連結会計年度 (平成27年3月31日)

投資有価証券(株式) 24百万円 24百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料諸手当 | 16,162百万円 | 16,603百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 115 | 129 |
| 退職給付費用 | 714 | 597 |
| 貸倒引当金繰入額 | 86 | 0 |

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

2,225百万円

2,292百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 33百万円 | 110百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 | 12 |
| 工具、器具及び備品 | 1 | 0 |
| 土地 | 14 | 828 |
| 計 | 51 | 730 |

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|---|--|
| 建物及び構築物 | 8百万円 | |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 8 |
| 土地 | 20 | - |
| 計 | 29 | 9 |

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | 0百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 49 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 6 | 4 |
| ソフトウェア | 12 | - |
| 計 | 68 | 6 |

6 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | |
|--------|------|--------|--|
| 埼玉県大宮市 | 売却資産 | 建物及び土地 | |

当社グループは、原則として、事業用資産については使用用途ごとに、遊休資産については個別資産ごとにそれぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(443百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1百万円及び土地441百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。 なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金: | | |
| 当期発生額 | 57百万円 | 55百万円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 57 | 55 |
| 税効果額 | 20 | 19 |
| その他有価証券評価差額金 | 37 | 35 |
| 為替換算調整勘定: | | |
| 当期発生額 | 1,026 | 2,340 |
| 組替調整額 | 28 | - |
| 税効果調整前 | 1,055 | 2,340 |
| 税効果額 | 18 | - |
| 為替換算調整勘定 | 1,073 | 2,340 |
| 退職給付に係る調整額: | | |
| 当期発生額 | - | 545 |
| 組替調整額 | | - |
| 税効果調整前 | - | 545 |
| 税効果額 | | 6 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 539 |
| その他の包括利益合計 | 1,110 | 1,765 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(千株) | 当連結会計年度増 加株式数(千株) | 当連結会計年度減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1 | 32,001 | 1,407 | - | 33,408 |
| 合計 | 32,001 | 1,407 | - | 33,408 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)2,3 | 1,891 | 1 | 495 | 1,397 |
| 合計 | 1,891 | 1 | 495 | 1,397 |

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少495千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少495千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| I I | | 新株予約権の | | 前連結会計 | | | |
|-------|---------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 区分 | 新株予約権の内訳 | 目的となる株 | 当連結会計 | 当連結会計 | 当連結会計 | 当連結会計 | 年度末残高 |
| | | 式の種類 | 年度期首 | 年度増加 | 年度減少 | 年度末 | (百万円) |
| 提出会社 | ストック・オプションとして | | | | | | 25 |
| (親会社) | の新株予約権 | - | - | - | - | - | 20 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 25 |

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|--------------|
| 平成25年 6 月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 602 | 20 | 平成25年3月31日 | 平成25年 6 月24日 |
| 平成25年10月25日 取締役会 | 普通株式 | 541 | 18 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-----------------|-----------------|-------|-----------------|------------|--------------|
| 平成26年 6 月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 704 | 利益剰余金 | 22 | 平成26年3月31日 | 平成26年 6 月23日 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(千株) | 当連結会計年度増 加株式数(千株) | 当連結会計年度減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1 | 33,408 | 1,471 | - | 34,880 |
| 合計 | 33,408 | 1,471 | - | 34,880 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)2,3 | 1,397 | 1 | 2 | 1,396 |
| 合計 | 1,397 | 1 | 2 | 1,396 |

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、執行役員に対する株式報酬型ストックオプションの権利行使時の充当による減少2千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| | | 新株予約権の | | 当連結会計 | | | |
|-------|---------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 区分 | 新株予約権の内訳 | 目的となる株 | 当連結会計 | 当連結会計 | 当連結会計 | 当連結会計 | 年度末残高 |
| | | 式の種類 | 年度期首 | 年度増加 | 年度減少 | 年度末 | (百万円) |
| 提出会社 | ストック・オプションとして | | | | | | 62 |
| (親会社) | の新株予約権 | - | - | - | - | - | 02 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 62 |

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|--------------|
| 平成26年 6 月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 704 | 22 | 平成26年3月31日 | 平成26年 6 月23日 |
| 平成26年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 669 | 20 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|--------------|
| 平成27年6月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 837 | 利益剰余金 | 25 | 平成27年3月31日 | 平成27年 6 月22日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 17,562百万円 | 18,859百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 996 | 1,890 |
| 有価証券勘定 | 198 | 175 |
| 現金及び現金同等物 | 16,763 | 17,145 |

2.株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにOKIL-HOLDING, JSCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| 流動資産 | 1,920百万円 |
|----------------|----------|
| 固定資産 | 2,791 |
| のれん | 2,611 |
| 流動負債 | 2,140 |
| 固定負債 | 1,901 |
| 少数株主持分 | 167 |
| 取得価額 | 3,113 |
| 取得価額のうち期末時点未払額 | 15 |
| 現金及び現金同等物 | 6 |
| 差引:同社取得のための支出 | 3,092 |

3. 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度にMAGELLAN TECHNOLOGY社より譲り受けた資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

| 流動資産 | 220百万円 |
|--------------|--------|
| 固定資産 | 389 |
| 流動負債 | 19 |
| 取得価額 | 589 |
| 現金及び現金同等物 | - |
| 差引・事業譲受による支出 | 589 |

3. 重要な非資金取引の内容

(1)転換社債型新株予約権付社債に関するもの

| | (自 至 | 前連結会計年度 平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日) | (自 至 | 当連結会計年度 平成26年 4 月 1 日 平成27年 3 月31日) |
|------------------------------------|---------|---|---------|---|
| 転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額 | | 1,030百万円 | | 1,077百万円 |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加額 | | 1,020 | | 1,077 |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換による自己株式減少額 | | 905 | | - |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換による利益剰余金減少額 | | 171 | | - |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換による 新株予約権付社債減少額 | | 2,785 | | 2,155 |
| | | | | |

(2)ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 (自 平成26年4月1日 至 平成26年3月31日) 至 平成27年3月31日)

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

1,244百万円

651百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

印刷機、金型などの製造設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

| | | | (+12:17) |
|-----------|---------------------|------------|----------|
| | 前連結会計年度(平成26年3月31日) | | |
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 235 | 152 | 82 |

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度(平成27年3月31日) | | |
|-----------|----------------------------|-----|----|
| | 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額 | | |
| 工具、器具及び備品 | 236 | 173 | 63 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1 年内 | 22 | 22 |
| 1 年超 | 66 | 44 |
| 合計 | 88 | 67 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

| | | * 1 1 2 |
|----------|---------------|---------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 平成25年4月1日 | (自 平成26年4月1日 |
| | 至 平成26年3月31日) | 至 平成27年3月31日) |
| 支払リース料 | 12 | 24 |
| 減価償却費相当額 | 10 | 20 |
| 支払利息相当額 | 1 | 2 |

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 243 | 212 |
| 1 年超 | 559 | 588 |
| 合計 | 803 | 800 |

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。 また当社の海外連結子会社への外貨建営業債権、貸付金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。その他、当社の海外連結子会社からの借入金につきましても為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。また、新株予約権付社債は企業買収資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。当社の海外連結子会社への外貨建営業債権、貸付金に係る為替の変動リスクに対し、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。その他、当社の海外連結子会社からの借入金につきましても為替予約取引を利用してヘッジをしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や 取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しており、取引は当社財務部及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社財務部が損益とポジションの状況に関する報告書を作成し、取締役会にて報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 17,562 | 17,562 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 22,390 | 22,390 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 304 | 304 | - |
| 資産計 | 40,257 | 40,257 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,698 | 5,698 | - |
| (2) 短期借入金 | 3,132 | 3,132 | - |
| (3) 未払金 | 15,691 | 15,691 | - |
| (4) 長期借入金(*1) | 2,046 | 2,075 | 29 |
| (5) 新株予約権付社債 | 2,215 | 3,621 | 1,406 |
| 負債計 | 28,784 | 30,220 | 1,436 |
| デリバティブ取引 | 13 | 13 | - |

^{(*1)1}年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 18,859 | 18,859 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 23,354 | 23,354 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 282 | 282 | - |
| 資産計 | 42,496 | 42,496 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,067 | 7,067 | - |
| (2) 短期借入金 | 3,077 | 3,077 | - |
| (3) 未払金 | 14,375 | 14,375 | - |
| (4) 長期借入金(*1) | 2,473 | 2,482 | 8 |
| (5) 新株予約権付社債 | 60 | - | - |
| 負債計 | 27,054 | 27,003 | 8 |
| デリバティブ取引 | 130 | 130 | - |

^{(*1)1}年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する 事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。
- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1,061 | 1,230 |
| 関連会社株式 | 24 | 24 |
| 非上場新株予約権 | 16 | 16 |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 100 | 79 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 17,562 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 22,390 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| 債券(社債) | - | 100 | - | - |
| 合計 | 39,952 | 100 | - | |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 18,859 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 23,354 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| 債券(社債) | - | 100 | - | - |
| 合計 | 42,213 | 100 | - | - |

4 . 新株予約権付社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2 年超 3 年以内 (百万円) | 3 年超 4 年以内 (百万円) | 4 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 (百万円) |
|----------|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 短期借入金 | 3,132 | - | - | - | - | - |
| 新株予約権付社債 | - | - | - | 2,215 | - | - |
| 長期借入金 | 1,004 | 22 | 4 | 1,004 | 4 | 3 |
| 合計 | 4,137 | 22 | 4 | 3,219 | 4 | 3 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2 年超 3 年以内 (百万円) | 3 年超 4 年以内 (百万円) | 4 年超 5 年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------|
| 短期借入金 | 3,111 | - | - | - | - | - |
| 新株予約権付社債 | - | - | 60 | - | - | - |
| 長期借入金 | 222 | 239 | 1,222 | 325 | 464 | 0 |
| 合計 | 3,333 | 239 | 1,282 | 325 | 464 | 0 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| | (1) 株式 | 4 | 2 | 2 |
| | (2) 債券 | | | |
| 連結貸借対照表計上額 | 国債・地方債等 | - | - | - |
| が取得原価を超えるも | 社債 | - | - | - |
| 0 | その他 | 101 | 100 | 1 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 105 | 102 | 3 |
| | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 198 | 198 | - |
| | 小計 | 198 | 198 | - |
| 合計 | | 304 | 301 | 3 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | | |
|--------------------------------|---------|---------------------|-----------------|-------------|--|--|
| | (1) 株式 | 5 | 2 | 2 | | |
| | (2) 債券 | | | | | |
| 連結貸借対照表計上額 | 国債・地方債等 | - | - | - | | |
| が取得原価を超えるも | 社債 | - | - | - | | |
| 0 | その他 | 100 | 100 | 0 | | |
| | (3) その他 | - | - | - | | |
| | 小計 | 106 | 102 | 3 | | |
| | (1) 株式 | - | - | - | | |
| | (2) 債券 | | | | | |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | 国債・地方債等 | - | - | - | | |
| | 社債 | - | - | - | | |
| | その他 | - | - | - | | |
| | (3) その他 | 175 | 175 | - | | |
| | 小計 | 175 | 175 | - | | |
| 合計 | | 282 | 278 | 3 | | |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| | 為替予約取引 | | | | |
| | ユーロ売円買 | 1,924 | - | 14 | 14 |
| ᆂᄪᇌᆁᄊᄵᅑᅖᆁ | 米ドル売円買 | 820 | - | 1 | 1 |
| 市場取引以外の取引 | 英ポンド売円買 | 297 | - | 1 | 1 |
| | 台湾ドル買円売 | 1,044 | - | 25 | 25 |
| | | | | | |
| 合詞 | īt en | 4,086 | • | 13 | 13 |

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| | 為替予約取引 ユーロ売円買 | 1,740 | - | 17 | 17 |
| | 米ドル売円買 | 962 | - | 4 | 4 |
| | 英ポンド売円買 | 177 | - | 0 | 0 |
| 市場取引以外の取引 | オーストラリ ア ドル売円買 | 334 | - | 2 | 2 |
| | 米ドル買ロシ ア ルーブル売 | 510 | - | 30 | 30 |
| | ユーロ買ロシ ア ルーブル売 | 1,126 | - | 89 | 89 |
| 合言 | ; | 4,852 | - | 130 | 130 |

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。同制度導入に伴い、導入時点に在籍した従業員に対して制度導入時点の会社都合退職支給額と年金資産分配額の差額を一定年齢以上で退職した場合に限り支給する制度、及び導入時に一定年齢以上の従業員に対するポイント制による退職一時金制度が併存しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| <u>, </u> | | | | |
|--|----|-------------|----|-------------|
| | | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 |
| | (自 | 平成25年4月1日 | (自 | 平成26年4月1日 |
| | 至 | 平成26年3月31日) | 至 | 平成27年3月31日) |
| | | 5,453 百万円 | | 6,353 百万円 |
| 勤務費用 | | 17 | | 31 |
| 利息費用 | | 217 | | 242 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 93 | | 985 |
| 退職給付の支払額 | | 247 | | 356 |
| 為替換算影響額 | | 894 | | 196 |
| その他(注) | | 112 | | - |
| 退職給付債務の期末残高 | | 6,353 | | 7,453 |

⁽注)割増退職金であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 |
|----------------|----|-------------|----|-------------|
| | (自 | 平成25年4月1日 | (自 | 平成26年4月1日 |
| | 至 | 平成26年3月31日) | 至 | 平成27年3月31日) |
| - 年金資産の期首残高 | | 3,316 百万円 | | 4,197 百万円 |
| 期待運用収益 | | 175 | | 223 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 163 | | 368 |
| 事業主からの拠出額 | | 62 | | 65 |
| 退職給付の支払額 | | 182 | | 200 |
| 為替換算影響額 | | 662 | | 168 |
| 年金資産の期末残高 | | 4,197 | | 4,823 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| の間重化 | | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,198 百万円 | 6,322 百万円 |
| 年金資産 | 4,197 | 4,823 |
| | 1,001 | 1,499 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,154 | 1,130 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,155 | 2,630 |
| 退職給付に係る資産 | 3 | 4 |
| 退職給付に係る負債 | 2,159 | 2,634 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,155 | 2,630 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | 前連結会計年度 | • | 当連結会計年度 |
|-----------------|----|-------------|----|-------------|
| | (自 | 平成25年4月1日 | (自 | 平成26年4月1日 |
| | 至 | 平成26年3月31日) | 至 | 平成27年3月31日) |
| 勤務費用 | | 17 百万円 | , | 31 百万円 |
| 利息費用 | | 217 | | 242 |
| 期待運用収益 | | 175 | | 223 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | | 99 | | 83 |
| その他(注) | | 112 | | - |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | | 271 | | 134 |

⁽注)割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | | |
|----------|--------------|--------------|--|--|
| | (平成26年3月31日) | (平成27年3月31日) | | |
| 数理計算上の差異 | - 百万円 | 545 百万円 | | |
| | - | 545 | | |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | | | | |
|-------------|--------------|--------------|--|--|--|--|
| | (平成26年3月31日) | (平成27年3月31日) | | | | |
| 未認識数理計算上の差異 | 586 百万円 | 1,132 百万円 | | | | |
| | 586 | 1,132 | | | | |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

| 十立貝座の工体が別 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 2,921 百万円 | 3,288 百万円 |
| 債券 | 1,253 | 1,509 |
| 現金及び預金 | 22 | 24 |
| その他 | 0 | 1 |
| 合計 | 4,197 | 4,823 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.88% ~ 4.40% | 0.88% ~ 3.20% |
| 長期期待運用収益率 | 2.00% ~ 5.90% | 2.00% ~ 5.10% |
| 予想昇給率 | 0.00% ~ 3.30% | 0.00% ~ 3.00% |

EDINET提出書類 サトーホールディングス株式会社(E01685) 有価証券報告書

3.確定拠出制度

| . 惟正拠山利侵 | | |
|-----------------------|---------------|---------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 平成25年4月1日 | (自 平成26年4月1日 |
| | 至 平成26年3月31日) | 至 平成27年3月31日) |
| 当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額 | 453 百万円 | 463 百万円 |

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 |
|------------------|----|-------------|----|-------------|
| | (自 | 平成25年4月1日 | (自 | 平成26年4月1日 |
| | 至 | 平成26年3月31日) | 至 | 平成27年3月31日) |
| 販売費及び一般管理費の給料諸手当 | | 25 百万円 | | 40 百万円 |

2.財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

| | | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 |
|--------|----|-------------|----|-------------|
| | (自 | 平成25年4月1日 | (自 | 平成26年4月1日 |
| | 至 | 平成26年3月31日) | 至 | 平成27年3月31日) |
| 現金及び預金 | | - 百万円 | · | 15 百万円 |

3. 権利確定条件の不達成による失効により利益として計上した金額

| | 前連約 | 法会計年度 | | 当連結会計年度 |
|----------|---------|--------------|----|-------------|
| | (自 平成25 | 年4月1日 | (自 | 平成26年4月1日 |
| | 至 平成26 | 年3月31日) | 至 | 平成27年3月31日) |
| 新株予約権戻入益 | | - 百万円 | | 15 百万円 |

4. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成25年 6 月21日 | 平成26年 6 月20日 | 平成26年 4 月30日 |
|-----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---|
| | 発行決議分 | 発行決議分 | 光行決議分 光行決議分 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役(社外取締役 を除く)5名 当社の執行役員 8名 | 当社の取締役(社外取締役 を除く)6名 当社の執行役員 9名 | 当社の取締役(社外取締役 を除く)10名 当社の執行役員 11名 当社の従業員 861名 |
| 株式の種類別のストック・オ プションの数(注)1 | 普通株式 18,700株 | 普通株式 16,200株 | 普通株式 441,300株 |
| 付与日 | 平成25年7月29日 | 平成26年7月29日 | 平成26年8月1日 |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし | 一定の業績を達成すること(注)2 付与日から平成27年4月 30日までの間において、 当社普通株式の普通取引 終値が一定の条件を満た すこと(注)3 平成27年5月1日時点に おける当社普通株式の普 通取引終値が一定の条件 を満たすこと(注)4 |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし | 定めなし |
| 権利行使期間 | 自 平成25年7月30日 至 平成55年7月29日 | 自 平成26年7月30日 至 平成56年7月29日 | 自 平成27年7月1日 至 平成29年7月31日 |

(注)1.株式数に換算して記載しております。

2.当社が金融商品取引法に基づき平成27年6月に提出する平成27年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、営業利益の額が80億円を超えた場合に限り本新株予約権を行使することができるものとします。

- 3.付与日から平成27年4月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に80%を乗じた価格を下回った場合、すべての本新株予約権を行使できないものとします。
- 4. 平成27年5月1日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が権利行使価額を下回った場合、すべての本新株予約権を行使できないものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | | 平成25年 6 月21日 | 平成26年 6 月20日 | 平成26年 4 月30日 |
|----------|-----|--------------|--------------|--------------|
| | | 発行決議分 | 発行決議分 | 発行決議分 |
| 権利確定前 | (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | 20,940 | • | - |
| 付与 | | • | 16,200 | 441,300 |
| 失効 | | • | • | 441,300 |
| 権利確定 | | 2,240 | - | - |
| 未確定残 | | 18,700 | 16,200 | - |
| 権利確定後 | (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | - | ı | - |
| 権利確定 | | 2,240 | ı | - |
| 権利行使 | | 2,240 | - | - |
| 権利失効 | | • | - | - |
| 権利未行使残 | | • | - | - |
| | | | | |

単価情報

| 1 10 113 116 | | | | |
|----------------|-----|--------------|--------------|--------------|
| | | 平成25年 6 月21日 | 平成26年 6 月20日 | 平成26年 4 月30日 |
| | | 発行決議分 | 発行決議分 | 発行決議分 |
| 権利行使価格 | (円) | 1 | 1 | 2,206 |
| 行使時平均株価 | (円) | 2,367 | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 | (円) | 1,642 | 2,607 | 35 |

5.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

| | 平成25年 6 月21日 | 平成26年 6 月20日 | 平成26年4月30日 |
|--------------------|---|--------------|------------|
| | ¥行決議分 ———————————————————————————————————— | 発行決議分 | 発行決議分 |
| 使用した評価技法 | ブラック・ショールズ・ | ブラック・ショールズ・ | モンテカルロ・ |
| | シミュレーション | シミュレーション | シミュレーション |
| 株価変動性(注)1 | 29.6% | 29.8% | 28.48% |
| 予想残存期間、満期までの期間(注)2 | 3.1年 | 1.0年 | 3.0年 |
| 予想配当(注)3 | 1 株あたり 37円 | 1 株あたり 40円 | 1 株あたり 40円 |
| 無リスク利子率(注)4 | 0.16% | 0.04% | 0.106% |

- (注)1.予想残存期間に対応する期間の株価を基に算定しております。
 - 2. 平成25年6月21日発行決議分および平成26年6月20日発行決議分について、過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間の実績に基づき予想残存期間を設定しております。また、平成26年4月30日発行決議分について、権利行使期間を基に満期までの期間を設定しております。
 - 3.過去1年間における配当実績であります。
 - 4. 予想残存期間および満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

6 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| (1)流動の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 未実現利益控除 | 146百万円 | 187百万円 |
| 繰越欠損金 | 1,072 | 158 |
| 未払事業税等 | 111 | 92 |
| 棚卸資産評価損 | 34 | 42 |
| 研究開発費 | 157 | 407 |
| その他 | 287 | 259 |
| 繰延税金資産小計 | 1,808 | 1,148 |
| 評価性引当額 | 15 | 37 |
| 繰延税金資産合計 | 1,793 | 1,111 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他 | 173 | 240 |
| 繰延税金負債合計 | 173 | 240 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,620 | 871 |
| (2)固定の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 630 | 702 |
| 減価償却超過額 | 272 | 244 |
| 繰越欠損金 | 1,458 | 1,055 |
| 貸倒引当金 | 273 | 186 |
| その他 | 158 | 259 |
| 繰延税金資産小計 | 2,794 | 2,471 |
| 評価性引当額 | 940 | 936 |
| 繰延税金資産合計 | 1,853 | 1,512 |
| 繰延税金負債 | | |
| 減価償却費 | 100 | 433 |
| その他 | 134 | 182 |
| 繰延税金負債合計 | 235 | 615 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,618 | 897 |

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 1,625百万円 | 872百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 1,780 | 1,251 |
| 流動負債 - その他(繰延税金負債) | 5 | 0 |
| 固定負債 - その他(繰延税金負債) | 162 | 353 |

有価証券報告書

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 海外子会社税率差異 | 7.2 | 6.2 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3 | 1.0 |
| 住民税均等割 | 1.0 | 1.0 |
| 試験研究費税額控除 | 1.3 | 0.6 |
| 現物出資による子会社株式 | - | 0.9 |
| 未実現利益控除 | 0.6 | 1.0 |
| のれん償却額 | 5.0 | 4.9 |
| 外国源泉税 | 1.4 | 1.8 |
| 評価性引当額の増減 | 0.7 | 2.0 |
| 過年度法人税等 | 0.7 | 3.0 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.9 | 4.1 |
| その他 | 1.6 | 2.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.6 | 51.2 |

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は317百万円減少し、法人税等調整額が317百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 OKIL-HOLDING, JSC (以下、OKIL社)

事業の内容 プライマリーラベルの製造、販売

(2)企業結合を行った主な理由

同国市場での競争優位性を確保するためであります。

(3)企業結合日

平成26年12月31日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

74.999%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、OKIL社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年1月1日から平成27年3月31日まで

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価OKIL社の株式2,995百万円取得に直接要した費用アドバイザリー費用等118取得原価3,113

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

2,611百万円

なお、のれんの金額は当連結会計年度末において暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主としてOKIL社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| 流動資産 | 1,920百万円 |
|------|----------|
| 固定資産 | 2,791 |
| 資産合計 | 4,711 |
| 流動負債 | 2,140 |
| 固定負債 | 1,901 |
| 負債合計 | 4,042 |

6.取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| 売上高 | 4,281百万円 |
|-------------|----------|
| 営業利益 | 65 |
| 経常利益 | 998 |
| 税金等調整前当期純利益 | 994 |
| 当期純利益 | 981 |
| 1 株当たり当期純利益 | 29.74円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、平成26年1月1日から平成26年12月31日の取得企業の損益計算書を基礎として当社が算定した売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は123百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------|--------|--|--|
| 連結貸借效 | 対照表計上額 | | |
| | 期首残高 | 937 | 925 |
| | 期中増減額 | 12 | 12 |
| | 期末残高 | 925 | 912 |
| 期末時価 | | 1,446 | 1,531 |

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外で自動認識技術を駆使し、各地域毎にその地域の特性に合わせた形で独自のビジネスモデル「DCS&Labeling」を展開し、メカトロ製品及びサプライ製品の製造・販売のほか、ソフトウェア及び保守サービスの提供を行い事業活動を行っております。

国内においては当社が、海外においては、米州、欧州、アジア・オセアニアの地域統括会社が其々の傘下にある現地法人に対して、生産面、販売面での戦略立案を行うとともに経営指導を行い、地域全体を指導、管理する体制をとっております。

従いまして、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、日本、米州(主に米国)、欧州(主に英国、ドイツ)、アジア・オセアニア(主にシンガポール、マレーシア)の4地域を報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| | 日本 | 米州 | 区欠州 | アジア・ オセアニア | 合計 |
|------------------------|--------|-------|-------|---------------|---------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 68,399 | 9,248 | 7,173 | 11,951 | 96,773 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 5,432 | 84 | 291 | 7,434 | 13,242 |
| 計 | 73,831 | 9,333 | 7,465 | 19,386 | 110,016 |
| セグメント利益 | 5,114 | 432 | 124 | 1,256 | 6,927 |
| セグメント資産 | 79,214 | 6,034 | 5,285 | 18,867 | 109,402 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,392 | 199 | 129 | 457 | 2,179 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 3,991 | 362 | 700 | 1,052 | 6,106 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・ オセアニア | 合計 |
|------------------------|--------|--------|--------|---------------|---------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 66,674 | 10,839 | 8,736 | 13,580 | 99,831 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 6,344 | 142 | 345 | 8,235 | 15,067 |
| 計 | 73,019 | 10,981 | 9,082 | 21,815 | 114,898 |
| セグメント利益 | 5,303 | 731 | 502 | 1,289 | 7,827 |
| セグメント資産 | 79,206 | 9,215 | 12,936 | 22,027 | 123,386 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,462 | 205 | 195 | 636 | 2,500 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 5,343 | 306 | 2,876 | 1,658 | 10,184 |

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 110,016 | 114,898 |
| セグメント間取引消去 | 13,242 | 15,067 |
| 連結財務諸表の売上高合計 | 96,773 | 99,831 |

(単位:百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 6,927 | 7,827 |
| セグメント間取引消去 | 21 | 7 |
| のれんの償却額 | 56 | 60 |
| 棚卸資産の調整額 | 131 | 329 |
| その他の調整額 | 2 | 0 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 6,758 | 7,444 |

(単位:百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 109,402 | 123,386 |
| セグメント間消去 | 22,468 | 27,316 |
| その他の調整額 | 196 | 894 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 86,737 | 95,174 |

| | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| その他の項目 | 前連結会 計年度 | 当連結会 計年度 | 前連結会 計年度 | 当連結会 計年度 | 前連結会 計年度 | 当連結会 計年度 |
| 減価償却費 | 2,179 | 2,500 | - | - | 2,179 | 2,500 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加 額 | 6,106 | 10,184 | - | - | 6,106 | 10,184 |

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | メカトロ製品 | サプライ製品 | 合計 | |
|-----------|--------|--------|--------|--|
| 外部顧客への売上高 | 39,222 | 57,551 | 96,773 | |

2.地域ごとの情報

(1)売上高

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

| 日本 | 米州 | 区欠州 | アジア・ オセアニア | 合計 |
|--------|-----|-------|---------------|--------|
| 16,094 | 843 | 1,335 | 2,064 | 20,337 |

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | メカトロ製品 | サプライ製品 | 合計 | |
|-----------|--------|--------|--------|--|
| 外部顧客への売上高 | 42,042 | 57,788 | 99,831 | |

2.地域ごとの情報

(1)売上高

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

| 日本 | 米州 | 区欠州 | アジア・ オセアニア | 合計 |
|--------|-------|-------|---------------|--------|
| 12,752 | 1,165 | 4,010 | 3,197 | 21,126 |

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 日本 | 米州 | 区欠州 | アジア・ オセアニア | 全社・消去 | 合計 |
|------|-----|----|-----|---------------|-------|-----|
| 減損損失 | 443 | 1 | 1 | - | - | 443 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 日本 | 米州 | 区欠州 | アジア・ オセアニア | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----|-----|-----|---------------|-------|-------|
| 当期償却額 | 54 | 62 | - | 759 | 56 | 933 |
| 当期末残高 | 71 | 255 | - | 3,592 | 137 | 4,058 |

(注)全社のれんは、各報告セグメントに帰属しない、バーコード関連事業等を譲り受けた際に計上したの れんであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 日本 | 米州 | 区欠州 | アジア・ オセアニア | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----|-----|-------|---------------|-------|-------|
| 当期償却額 | 46 | 93 | 62 | 836 | 60 | 1,099 |
| 当期末残高 | 25 | 196 | 2,682 | 3,309 | 77 | 6,291 |

(注)全社のれんは、各報告セグメントに帰属しない、バーコード関連事業等を譲り受けた際に計上したの れんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,454.90円 | 1,579.15円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 141.57円 | 113.96円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 127.73円 | 111.90円 |

(注)1.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額(百万円) | 4,295 | 3,763 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 4,295 | 3,763 |
| 期中平均株式数(千株) | 30,344 | 33,021 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 | - | - |
| 普通株式増加数 (千株) | 3,287 | 609 |
| (うち新株予約権付社債(千株)) | (3,273) | (582) |
| (うち新株予約権(千株)) | (14) | (27) |

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|-------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 46,734 | 53,158 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百 万円) | 162 | 282 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (25) | (62) |
| (うち少数株主持分(百万円)) | (136) | (220) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 46,572 | 52,875 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株) | 32,010 | 33,483 |

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|--------------------|-----------------------------|---------|----------------|----------------|-------|----|-----------|
| | | 平成年月日 | | | | | 平成年月日 |
| サトーホールディング ス(株) | 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)1 | 24.4.13 | 2,215 | 60 | - | なし | 29. 4 .13 |
| 合計 | - | - | 2,215 | 60 | - | - | - |

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| 銘柄 | 第1回 |
|------------------------------------|---|
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額(円) | 無償 |
| 株式の発行価格(円) | 1,464 |
| 発行価額の総額(百万円) | 5,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額(百万円) | 4,940 |
| 新株予約権の付与割合(%) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年4月27日 至 平成29年3月27日 (ルクセンブルグ時間) |

- (注)なお、各本新株予約権の一部行使はできないものとします。また、各本新株予約権の行使に際して は、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額 と同額とします。
- 2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1 年以内 (百万円) | 1年超2年 以内 (百万円) | 2年超3年 以内 (百万円) | 3年超4年 以内 (百万円) | 4年超5年 以内 (百万円) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| - | - | 60 | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|----------|-----------|
| 短期借入金 | 3,132 | 3,111 | 0.50 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,004 | 222 | 1.05 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 524 | 845 | 1.57 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,041 | 2,217 | 0.92 | 平成28年~32年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,889 | 3,301 | 1.54 | 平成28年~36年 |
| その他有利子負債(預り保証金) | 139 | 144 | 0.03 | - |
| 合計 | 8,732 | 9,842 | - | - |

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 205 | 1,222 | 325 | 464 |
| リース債務 | 1,116 | 430 | 416 | 388 |

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 23,512 | 47,566 | 72,934 | 99,831 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 1,588 | 3,167 | 5,404 | 7,770 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 886 | 1,776 | 3,134 | 3,763 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 27.70 | 54.56 | 95.36 | 113.96 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 27.70 | 26.87 | 40.55 | 18.78 |
| (円) | 21.10 | 20.07 | 40.55 | 10.70 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

| 前払費用 111 111 短期貸付金 3 697 3 855 預け金 3 4,182 3 697 未収入金 3 13,893 3 13,999 繰延税金資産 1,130 20 その他 3 375 3 33 流動資産合計 26,088 19,300 固定資産 7665 4,690 3,888 構築物 20 22 車両連撥具 0 4 4 工具、器具及び備品 285 31 土地 7,665 4,50 その他 3 93 有形固定資産合計 12,665 9,66 無形固定資産合計 12,665 9,66 無形固定資産合計 1,642 4,72 その他 40 4 4 無所固定資産合計 2,390 5,35 投資その他の資産 1,283 23 関係会社株式 24,617 30,59 規資各社株式 24,617 30,59 関係会社株式 24,617 30,59 財務会社株式 24,617 30,59 養別貸付金 3,544 3,21 破産更生性機能等 | | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|---|--------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 5,698 4,01 前払費用 111 111 短期貸付金 3 697 3 85 預け金 3 4,182 3 697 未収入金 3 13,893 3 13,09 繰延税金資産 1,130 20 その他 3 375 3 33 流動資産合計 26,088 19,30 固定資産 4,690 3,88 構築物 20 2 工具、器具及び備品 285 31 土地 7,665 4,50 その他 3 93 有形固定資産合計 12,665 9,66 無形固定資産 706 59 ソフトウエア 仮動定 1,642 4,72 インア その他 40 44 無形固定資産合計 2,390 5,35 投資その他の資産 1,283 23 関係会社株式 24,617 30,59 関係会社大式 24,617 30,59 関係会社代式 3,24 324 破産更生債権等 354 321 破産更生債権等 356 33 差入保証金 500 53 繰延税金 500 53 繰延税金 1,694 1,23 その他 166 15 財資金 436 40 <t< td=""><td>資産の部</td><td></td><td></td></t<> | 資産の部 | | |
| 前払費用 111 111 短期貸付金 3 697 3 855 預け金 3 4,182 3 697 未収入金 3 13,893 3 13,999 繰延税金資産 1,130 20 その他 3 375 3 33 流動資産合計 26,088 19,300 固定資産 7665 4,690 3,888 構築物 20 22 車両連撥具 0 4 4 工具、器具及び備品 285 31 土地 7,665 4,50 その他 3 93 有形固定資産合計 12,665 9,66 無形固定資産合計 12,665 9,66 無形固定資産合計 1,642 4,72 その他 40 4 4 無所固定資産合計 2,390 5,35 投資その他の資産 1,283 23 関係会社株式 24,617 30,59 規資各社株式 24,617 30,59 関係会社株式 24,617 30,59 財務会社株式 24,617 30,59 養別貸付金 3,544 3,21 破産更生性機能等 | 流動資産 | | |
| 短期貸付金 3 4,182 3 697 | 現金及び預金 | 5,698 | 4,014 |
| 預け金 3 4,182 3 693 未収入金 3 13,893 3 13,094 繰延税金資産 1,130 20 その他 3 375 3 33 流動資産合計 26,088 19,305 固定資産 有形固定資産 4 4,690 3,888 情築物 20 22 車両運搬具 0 12 285 311 土地 7,665 4,500 4 3 933 有形固定資産 12,665 9,666 無形固定資産 20 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 前払費用 | 111 | 112 |
| 未収入金 3 13,893 3 13,09 繰延税金資産 1,130 20 その他 3 375 3 33 流動資産合計 26,088 19,30 固定資産 有形固定資産 建物 4,690 3,88 構築物 20 2 工具、器具及び備品 285 31 土地 7,665 4,50 その他 3 93 有形固定資産合計 12,665 9,66 無形固定資産合計 12,665 9,66 無形固定資産合計 1,642 4,72 その他 40 44 無形固定資産合計 1,642 4,72 その他の資産 1,233 23 関係会社株式 24,617 30,59 関係会社社資金 1,809 1,87 長期貸付金 356 39 差入保証金 500 53 繰延税金資産 1,694 1,23 その他 166 15 健康延発金 30 30 差入保証金 500 53 繰延税金 1,694 1,23 その他 166 <td>短期貸付金</td> <td>з 697</td> <td>з 859</td> | 短期貸付金 | з 697 | з 859 |
| 操延税金資産 その他 3 375 3 33 流動資産合計 26,088 19,308 固定資産 有形固定資産 理物 4,690 3,888 構築物 20 22 車両連搬具 0 1285 311 土地 7,665 4,500 その他 3 933 有形固定資産合計 12,665 9,666 無形固定資産 ソフトウエア 706 59 ソフトウエア 706 59 ソフトウエア仮勘定 1,642 4,72 その他 40 44 無形固定資産合計 2,390 5,365 投資その他の資産 投資有価証券 1,283 23 関係会社株式 24,617 30,59 関係会社社資金 1,809 1,87 長期貸付金 3 544 3 211 破産更生債権等 356 39 差人保証金 500 53 繰延税金資産 1,694 1,23 その他 166 15 貸倒引当金 436 40 投資その他の資産合計 436 40 投資その他の資産合計 436 40 投資その他の資産合計 436 40 | 預け金 | з 4,182 | з 692 |
| その他 3 375 3 335 流動資産合計 26,088 19,308 固定資産 有形固定資産 建物 4,690 3,888 構築物 20 22 車両運搬具 0 6 工具、器具及び備品 285 311 土地 7,665 4,500 その他 3 93 有形固定資産合計 12,665 9,661 無形固定資産 1,642 4,72 その他 40 44 無形固定資産合計 2,390 5,355 投資その他の資産 1,283 23 関係会社株式 24,617 30,596 長期貸付金 3,544 3,21 破産更生債権等 356 39 差入保証金 500 53 繰延税金資産 1,694 1,23 その他 166 15 貸倒引当金 436 40 投資その他の資産合計 30,536 34,822 固定資産合計 45,592 49,844 | 未収入金 | з 13,893 | з 13,090 |
| 添動資産合計 26,088 | 繰延税金資産 | 1,130 | 204 |
| 固定資産 | その他 | з 375 | 3 335 |
| 有形固定資産 建物 4,690 3,888 構築物 20 22 車両運搬具 0 0 工具、器具及び備品 285 311 土地 7,665 4,50 その他 3 93 有形固定資産合計 12,665 9,66 無形固定資産 706 59 ソフトウエア 706 59 ソフトウエア仮勘定 1,642 4,72 その他 40 44 無形固定資産合計 2,390 5,35 投資有価証券 1,283 23 財債会社株式 24,617 30,59 関係会社株式 24,617 30,59 関係会社出資金 1,809 1,87 長期貸付金 3 544 3 21 破産更生債権等 356 39 差入保証金 500 53 繰延税金資産 1,694 1,23 その他 166 15 負別引当金 436 40 投資その他の資産合計 30,536 34,82 固定資産合計 436 40 投資子の他の資産合計 436 40 < | 流動資産合計 | 26,088 | 19,308 |
| 建物 4,690 3,88 構築物 20 22 車両運搬具 0 0 工具、器具及び備品 285 311 土地 7,665 4,50 その他 3 93 有形固定資産合計 12,665 9,66 無形固定資産 706 59 ソフトウエア 706 59 ソフトウエア仮勘定 1,642 4,72 その他 40 44 無形固定資産合計 2,390 5,35 投資その他の資産 1,283 23 関係会社株式 24,617 30,59 関係会社出資金 1,809 1,87 長期貸付金 354 321 破産更生債権等 356 39 差入保証金 500 53 繰延税金資産 1,694 1,23 その他 166 15 貸倒引当金 436 40 投資その他の資産合計 30,536 34,82 固定資産合計 45,592 49,84 | 固定資産 | | |
| 構築物 20 22 車両運搬具 0 0 工具、器具及び備品 285 316 土地 7,665 4,50 その他 3 93 有形固定資産合計 12,665 9,666 無形固定資産 706 59 ソフトウエア 706 59 ソフトウエア仮勘定 1,642 4,72 その他 40 44 無形固定資産合計 2,390 5,35 投資その他の資産 1,283 23 関係会社株式 24,617 30,59 関係会社出資金 1,809 1,87 長期貸付金 3 544 3 21 破産更生債権等 356 39 差入保証金 500 53 繰延税金資産 1,694 1,23 その他 166 15 貸倒引当金 436 40 投資その他の資産合計 30,536 34,82 固定資産合計 45,592 49,84 | 有形固定資産 | | |
| 車両運搬具 0 1 工具、器具及び備品 285 316 土地 7,665 4,50 その他 3 933 有形固定資産合計 12,665 9,666 無形固定資産 706 59 ソフトウエア 706 59 ソフトウエア仮勘定 1,642 4,72 その他 40 44 無形固定資産合計 2,390 5,35 投資その他の資産 1,283 23 関係会社株式 24,617 30,596 関係会社出資金 1,809 1,87 長期貸付金 3 544 3 21 破産更生債権等 356 39 差入保証金 500 53 繰延税金資産 1,694 1,23 その他 166 15 貸倒引当金 436 40 投資その他の資産合計 30,536 34,82 固定資産合計 45,592 49,84 | 建物 | 4,690 | 3,885 |
| 工具、器具及び備品285316土地7,6654,50その他3933有形固定資産合計12,6659,666無形固定資産********************************* | | 20 | 29 |
| 土地7,6654,50その他393有形固定資産合計12,6659,66無形固定資産2,6659,66ソフトウエア70659ソフトウエア仮勘定1,6424,72その他404無形固定資産合計2,3905,35投資有価証券1,28323関係会社株式24,61730,596関係会社出資金1,8091,87長期貸付金3 5443 21破産更生債権等35639差入保証金50053繰延税金資産1,6941,23その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,82固定資産合計45,59249,84 | 車両運搬具 | | 0 |
| その他393有形固定資産合計12,6659,66無形固定資産70659ソフトウエア その他404無形固定資産合計2,3905,35投資その他の資産1,28323投資有価証券1,28323関係会社株式24,61730,59関係会社出資金1,8091,87長期貸付金3 5443 21破産更生債権等35639差入保証金50053繰延税金資産1,6941,23その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,82固定資産合計45,59249,84 | | 285 | 316 |
| 有形固定資産合計 無形固定資産12,6659,666ソフトウエア その他 無形固定資産合計 無形固定資産合計 投資その他の資産706 40 40 40 44 | _ | 7,665 | 4,501 |
| 無形固定資産70659ソフトウエア仮勘定1,6424,72その他4044無形固定資産合計2,3905,35投資その他の資産223投資有価証券1,28323関係会社株式24,61730,59関係会社出資金1,8091,87長期貸付金3 5443 21破産更生債権等35639差入保証金50053繰延税金資産1,6941,23その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,82固定資産合計45,59249,84 | その他 | 3 | 933 |
| ソフトウエア くの他 無形固定資産合計706 1,64259 4,72その他 無形固定資産合計404無形固定資産合計2,3905,355投資その他の資産323投資有価証券 関係会社株式 長期貸付金 長期貸付金 を放産更生債権等 差入保証金 差入保証金 差入保証金 をの他 行の 1,694 2,233,544 3,215 3,56 4,694 1,235 4,694 1,694 1,235 4,694 1,235 4,694 4,36 4,00 4,36 4,36 4,36 5,59249,845 | | 12,665 | 9,666 |
| ソフトウエア仮勘定1,6424,72その他4044無形固定資産合計2,3905,355投資その他の資産日投資有価証券1,28323関係会社株式24,61730,596関係会社出資金1,8091,87長期貸付金3 5443 21破産更生債権等35639差入保証金50053繰延税金資産1,6941,23その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,826固定資産合計45,59249,84 | | | |
| その他 無形固定資産合計4044無形固定資産合計2,3905,355投資その他の資産日投資有価証券 関係会社株式 関係会社出資金 長期貸付金 長期貸付金 税産更生債権等 差入保証金 場延税金資産 その他 負倒引当金 投資その他の資産合計1,809 3544 3556 393 356 393 356 393 356 393 356 393 356 394 356 395 356 396 397 357 368 369 30,536 30,536 30,536 | | | 590 |
| 無形固定資産合計2,3905,355投資その他の資産1,283236投資有価証券1,283236関係会社株式24,61730,596関係会社出資金1,8091,877長期貸付金3 5443 215破産更生債権等356393差入保証金500537繰延税金資産1,6941,235その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,825固定資産合計45,59249,845 | | | 4,721 |
| 投資その他の資産1,283236関係会社株式24,61730,596関係会社出資金1,8091,876長期貸付金3 5443 216破産更生債権等356396差入保証金500536繰延税金資産1,6941,236その他166156貸倒引当金436406投資その他の資産合計30,53634,826固定資産合計45,59249,846 | | | 40 |
| 投資有価証券1,28323関係会社株式24,61730,596関係会社出資金1,8091,87長期貸付金3 5443 21破産更生債権等35639差入保証金50053繰延税金資産1,6941,23その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,82固定資産合計45,59249,84 | | 2,390 | 5,352 |
| 関係会社株式24,61730,596関係会社出資金1,8091,877長期貸付金3 5443 215破産更生債権等356393差入保証金50053繰延税金資産1,6941,235その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,825固定資産合計45,59249,845 | | | |
| 関係会社出資金1,8091,87長期貸付金3 5443 21破産更生債権等35639差入保証金50053繰延税金資産1,6941,23その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,82固定資産合計45,59249,84 | | | 230 |
| 長期貸付金3 5443 21破産更生債権等35639差入保証金50053繰延税金資産1,6941,23その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,82固定資産合計45,59249,84 | | | |
| 破産更生債権等356393差入保証金50053繰延税金資産1,6941,23その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,82固定資産合計45,59249,84 | | 1,809 | 1,877 |
| 差入保証金50053繰延税金資産1,6941,23その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,82固定資産合計45,59249,84 | | | з 215 |
| 繰延税金資産 1,694 1,239 その他 166 15 貸倒引当金 436 40 投資その他の資産合計 30,536 34,829 固定資産合計 45,592 49,849 | | | 393 |
| その他16615貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,826固定資産合計45,59249,846 | | | 531 |
| 貸倒引当金43640投資その他の資産合計30,53634,82固定資産合計45,59249,84 | | | 1,239 |
| 投資その他の資産合計30,53634,826固定資産合計45,59249,847 | | | 151 |
| 固定資産合計 45,592 49,84 | | | 401 |
| <u> </u> | | | 34,828 |
| 資産合計 71,681 69,15 | | | 49,847 |
| | 資産合計 | 71,681 | 69,155 |

| | | (単位・日ガロ) 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------|--------------|-----------------------------------|
| 台唐の郊 | (十版20年3月31日) | (干ルスム「牛り口の口) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 短期借入金 | з 3,911 | 2 2 000 |
| | | з 2,900 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,000 | - |
| リース債務 | 65 | 73 3 13,069 |
| 未払法しび | 3 14,072 | |
| 未払法人税等 | 142 | 656 |
| 未払消費税等 | - 7.004 | 458 |
| 預り金 | з 7,921 | з 7,490 |
| 役員賞与引当金 | 42 | - |
| その他 | 35 | 139 |
| 流動負債合計 | 27,190 | 24,788 |
| 固定負債 | | |
| 新株予約権付社債 | 2,215 | 60 |
| 長期借入金 | 1,000 | 1,000 |
| リース債務 | 246 | 233 |
| 退職給付引当金 | 892 | 770 |
| 債務保証損失引当金 | 141 | 24 |
| 預り保証金 | 69 | 69 |
| その他 | | 4 |
| 固定負債合計 | 4,572 | 2,162 |
| 負債合計 | 31,762 | 26,950 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,361 | 8,438 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 6,819 | 7,897 |
| 資本剰余金合計 | 6,819 | 7,897 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 474 | 474 |
| その他利益剰余金 | | |
| 任意積立金 | 27,325 | 27,325 |
| 圧縮積立金 | - | 28 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | - | 105 |
| 繰越利益剰余金 | 430 | 426 |
| 利益剰余金合計 | 28,230 | 28,360 |
| 自己株式 | 2,556 | 2,556 |
| 株主資本合計 | 39,854 | 42,140 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 38 | 2 |
| 評価・換算差額等合計 | 38 | 2 |
| 新株予約権 | 25 | 62 |
| 純資産合計 | 39,918 | 42,205 |
| 負債純資産合計 | 71,681 | 69,155 |
| A IAMUALE HIII | | 50,100 |

| | | (十四・日/川コ) |
|--|--|--|
| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| | | |
| グループ運営収入 | 1 6,555 | 1 6,623 |
| 賃貸収入 | 1 1,302 | 1 1,618 |
| 関係会社受取配当金 | 1 1,081 | 1 819 |
| 営業収益合計 | 8,940 | 9,061 |
| 営業原価 | 414 | 245 |
| 営業総利益 | 8,525 | 8,816 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 5,929 | 1, 26,199 |
| 営業利益 | 2,596 | 2,616 |
| 宫業外収益 | 2,390 | 2,010 |
| 当来が収益 受取利息及び配当金 | 1 54 | 1 44 |
| 受取手数料 | 9 | 9 |
| 貸倒引当金戻入額 | 10 | 9 |
| 債務保証損失引当金戻入益 | - | 116 |
| 見物体証損入り日並灰八血 その他 | - 81 | 13 |
| 営業外収益合計 | 155 | 184 |
| 営業外費用 | 199 | 104 |
| 支払利息 | 60 | 52 |
| 為替差損 | 262 | 248 |
| 病自左項 債務保証損失引当金繰入額 | 63 | 240 |
| 見物体証損入り日本株八領 その他 | 26 | 40 |
| 営業外費用合計 | 412 | 340 |
| 名案// · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 2,339 | 2,460 |
| 特別利益 | 2,339 | 2,400 |
| 固定資産売却益 | 48 | 660 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 3 104 | 000 |
| 関係会社清算益 | 4 57 | 4 265 |
| 新株予約権戻入益 | 4 37 | |
| | 210 | |
| 特別利益合計 特別損失 | 210 | 941 |
| 付加損大 固定資産売却損 | 28 | 1 |
| 回に負性がが損 固定資産除却損 | | 0 |
| 関係会社株式評価損 | 0 248 | 293 |
| 投資有価証券売却損 | 240 | 4 |
| 減損損失 | _ | 5 443 |
| その他 | 0 | 3 440 |
| | 277 | 742 |
| 特別損失合計 税引前当期純利益 | | |
| | 2,272 | 2,658 |
| 法人税、住民税及び事業税 過年度法人税等 | 715 | 207 |
| | 1 200 | 39 |
| 法人税等調整額 | 1,398 | 1,401 |
| 法人税等合計 | 683 | 1,154 |
| 当期純利益 | 1,588 | 1,504 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|------|----------|-------------|--------|-------|--------|
| | | | 資本剰余金 | | | 利益剰 | 制余金 | | | |
| | 資本金 | 資本準備 | その他資 | 資本剰余 | 利益準備 | その他利益剰余金 | | 利益剰余 | 自己株式 | 株主資本 |
| | | 金金 | 本剰余金 | 金合計 | 金金 | 任意積立 金 | 繰越利益 剰余金 | 金合計 | | 合計 |
| 当期首残高 | 6,331 | 5,789 | 9 | 5,799 | 474 | 27,325 | 156 | 27,956 | 3,460 | 36,626 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,030 | 1,030 | | 1,030 | | | | | | 2,060 |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 の積立 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,144 | 1,144 | | 1,144 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,588 | 1,588 | | 1,588 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 3 | 3 |
| 自己株式の処分 | | | 9 | 9 | | | 171 | 171 | 907 | 726 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,030 | 1,030 | 9 | 1,020 | - | - | 273 | 273 | 903 | 3,227 |
| 当期末残高 | 7,361 | 6,819 | - | 6,819 | 474 | 27,325 | 430 | 28,230 | 2,556 | 39,854 |

| | 評価・換 | 算差額等 | | 純資産合 計 | |
|-------------------------|----------------------|--------------------|-------|-----------|--|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換 算差額等 合計 | 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 0 | 0 | • | 36,627 | |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | 2,060 | |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 の積立 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,144 | |
| 当期純利益 | | | | 1,588 | |
| 自己株式の取得 | | | | 3 | |
| 自己株式の処分 | | | | 726 | |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | 37 | 37 | 25 | 63 | |
| 当期変動額合計 | 37 | 37 | 25 | 3,290 | |
| 当期末残高 | 38 | 38 | 25 | 39,918 | |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位 : 百万円)

| | | 資本乗 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
|-------------------------|--------------------------------|-------|-------|----------|---------------------------|-------------|-------------|-------|--------|--|
| | 資本金 | | | その他利益剰余金 | | | | | | |
| | 資本準備金 資本準備金 金合計 利益準備: | 利益準備金 | 任意積立金 | 圧縮積立金 | 固定資産 圧縮特別 勘定積立 金 | 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | | |
| 当期首残高 | 7,361 | 6,819 | 6,819 | 474 | 27,325 | - | - | 430 | 28,230 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,077 | 1,077 | 1,077 | | | | | | | |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | | 28 | | 28 | - | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 の積立 | | | | | | | 105 | 105 | 1 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,373 | 1,373 | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,504 | 1,504 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 0 | 0 | |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,077 | 1,077 | 1,077 | - | - | 28 | 105 | 3 | 130 | |
| 当期末残高 | 8,438 | 7,897 | 7,897 | 474 | 27,325 | 28 | 105 | 426 | 28,360 | |

| | 株主 | 資本 | 評価・換算差額等 | | | |
|-------------------------|-------|--------|----------------------|--------------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換 算差額等 合計 | 新株予約権 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 2,556 | 39,854 | 38 | 38 | 25 | 39,918 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | 2,155 | | | | 2,155 |
| 圧縮積立金の積立 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 の積立 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 1,373 | | | | 1,373 |
| 当期純利益 | | 1,504 | | | | 1,504 |
| 自己株式の取得 | 3 | 3 | | | | 3 |
| 自己株式の処分 | 4 | 3 | | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | | | 35 | 35 | 36 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 2,286 | 35 | 35 | 36 | 2,287 |
| 当期末残高 | 2,556 | 42,140 | 2 | 2 | 62 | 42,205 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

12~50年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア

5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用 しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度より平均残存勤務期間以内の一定年数(6年)によ

(4) 債務保証損失引当金

る定額法により処理しております。

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

- 6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引については、 キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理してお ります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。

- 7. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

なお、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準等第37項に定める経過的な取扱に従い、過去の期間の 財務諸表に対しては遡及適用しません。

この変更に伴う当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「投資事業組合運用益」、「還付加算金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「投資事業組合運用益」25百万円、「還付加算金」 22百万円、「その他」33百万円は、「営業外収益」の「その他」81百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1)次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| SATO SHANGHAI CO.,LTD. | 102百万円 | - 百万円 |
| SATO VIETNAM CO.,LTD. | 154 | 180 |
| SATO UK LTD. | 114 | 134 |
| ACHERNAR S.A. | 106 | - |
| LIKOFLEX CO.,LTD. | - | 1,429 |
| SATO NEW ZEALAND LTD. | - | 90 |
| その他 | 91 | 112 |
| 計 | 569 | 1,947 |

(2) 関係会社の退職給付債務に対する保証

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| SATO UK LTD. | | |

2 偶発債務

重畳的債務引受による連帯債務

平成23年10月3日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金、リース債務及び未払金について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| ㈱サトー | 63百万円 | 59百万円 |
| サトーテクノロジー(株) | 63 | 17 |
| サトープリンティング(株) | 643 | 799 |
| 計 | 769 | 875 |

3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 短期金銭債権 | 18,890百万円 | 14,559百万円 |
| 長期金銭債権 | 455 | 411 |
| 短期金銭債務 | 8,799 | 7,325 |

265

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | (自 至 | 前事業年度 平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日) | (自 至 | 当事業年度 平成26年 4 月 1 日 平成27年 3 月31日) |
|---|---------|---|---------|---|
| 営業取引による取引高 | | | | |
| 営業収益 | | 8,788百万円 | | 8,951百万円 |
| 業務委託費 | | 538 | | 566 |
| その他の営業取引高 | | 20 | | 12 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | | | |
| 受取利息 | | 42 | | 30 |
| その他の営業取引以外の取引高 | | 29 | | 22 |
| 2 販売費に属する費用のおおよその割合は その割合は前事業年度99%、当事業年度99 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 | %であ | ります。 | 一般管理 | 里費に属する費用のおおよ |
| | (自 至 | 前事業年度 平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日) | (自 至 | |
| | | 42百万円 | | - 百万円 |
| 給料諸手当 | | 2,260 | | 2,246 |
| 退職給付費用 | | 146 | | 107 |
| 減価償却費 | | 330 | | 411 |
| 業務委託費 | | 538 | | 297 |
| 3 抱合せ株式消滅差益の内容は次のとおり | であり | | | V 후 W F F |
| | (自 至 | 前事業年度 平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日) | (自 至 | 当事業年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日) |
| (株)サトー知識財産研究所 | | 104百万円 | | |
| 4 関係会社清算益の内容は次のとおりであ | ります | | | |
| | (自 | 前事業年度 平成25年4月1日 | (自 | 当事業年度 平成26年4月1日 |

| | 至 平成26年3月31日) | 至 平成27年3月31日) |
|-------------------|---------------|---------------|
| サトー品質保証センター㈱ | 56百万円 | - 百万円 |
| サトーロジスティクス(株) | - | 185 |
| サトーオペレーションサポート(株) | - | 80 |
| その他 | 0 | - |

57

5 減損損失

計

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | |
|--------|------|--------|--|
| 埼玉県大宮市 | 売却資産 | 建物及び土地 | |

当社グループは、原則として、事業用資産については使用用途ごとに、遊休資産については個別資産ごとにそれぞれグルーピングを行っております。

当事業年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(443百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1百万円及び土地441百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,566百万円、関連会社株式24百万円、 前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,593百万円、関連会社株式24百万円)は、市場価格がなく、時価を把握 することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (1)流動の部 繰延税金資産 繰越欠損金 | 1,062百万円 | 158百万円 |
|----------------------------|----------|--------|
| 繰越欠損金 | 68 | |
| | | |
| その他 | 4 400 | 45 |
| 繰延税金資産合計 | 1,130 | 204 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,130 | 204 |
| (2)固定の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 861 | 492 |
| 関係会社株式評価損 | 285 | 431 |
| 現物出資による子会社株式 | - | 70 |
| 退職給付引当金 | 317 | 249 |
| 貸倒引当金 | 300 | 257 |
| 債務保証損失引当金 | 42 | 7 |
| 減価償却超過額 | 86 | 82 |
| 会社分割による子会社株式 | 182 | 165 |
| 長期貸付金 | - | 19 |
| 新株予約権 | - | 20 |
| その他 | 97 | 29 |
| 繰延税金資産小計 | 2,174 | 1,826 |
| 評価性引当額 | 429 | 494 |
| 繰延税金資産合計 | 1,744 | 1,331 |
| 繰延税金負債 | | |
| 圧縮積立金 | - | 14 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | - | 51 |
| その他 | 50 | 27 |
| 繰延税金負債合計 | 50 | 92 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,694 | 1,239 |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.3 | 2.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 19.9 | 14.0 |
| 住民税均等割 | 0.2 | 0.1 |
| 外国源泉税 | 4.4 | 5.2 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 5.1 | 10.2 |
| 評価性引当額の増減 | 2.7 | 2.6 |
| その他 | 2.7 | 1.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.1 | 43.4 |

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は307百万円減少し、法人税等調整額が307百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

EDINET提出書類 サトーホールディングス株式会社(E01685) 有価証券報告書

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

| | | | | | | | | , |
|----|-----------|--------|-------|----------------|-------|-------------|---------|-------------|
| 区分 | 資 産 の 種 類 | 期首帳簿価額 | 当期增加額 | 当 期 減少額 | 当期償却額 | 期 末 帳簿価額 | 減価償却累計額 | 期 末 取得原価 |
| 有 | 建物 | 4,690 | 201 | 785 (1) | 220 | 3,885 | 3,834 | 7,719 |
| 形固 | 構築物 | 20 | 13 | 0 | 4 | 29 | 294 | 323 |
| 定 | 車 両 運 搬 具 | 0 | ı | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 資 | 工具、器具及び備品 | 285 | 118 | 0 | 86 | 316 | 581 | 898 |
| 産 | 土 地 | 7,665 | 1 | 3,165 (441) | - | 4,501 | - | 4,501 |
| | そ の 他 | 3 | 929 | 0 | - | 933 | - | 933 |
| | 計 | 12,665 | 1,264 | 3,951 | 312 | 9,666 | 4,711 | 14,378 |
| 無 | ソフトウェア | 706 | 124 | 1 | 239 | 590 | | |
| 形固 | ソフトウエア仮勘定 | 1,642 | 3,128 | 49 | - | 4,721 | | |
| 定 | そ の 他 | 40 | 0 | - | 0 | 40 | | |
| 資産 | 計 | 2,390 | 3,252 | 50 | 239 | 5,352 | | |

- (注)1. 当期減少額欄の() は内数で、当期の減損損失計上額であります。
 - 2. 建物の当期減少の主なものは、恵比寿PP21ビル及び寿能社宅の売却による減少 785百万円であります。
 - 3. 土地の当期減少の主なものは、恵比寿PP21ビル及び寿能社宅の売却による減少 3,165百万円であります。
 - 4. その他(有形)の当期増加の主なものは、サトーインプレス㈱に貸与する建物(平成27年4月完成)による 増加 850百万円であります。
 - 5. ソフトウェア仮勘定の当期増加の主なものは、業務改革システムの開発による増加 3,069百万円であります。

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 436 | - | 34 | 401 |
| 役員賞与引当金 | 42 | - | 42 | - |
| 債務保証損失引当金 | 141 | - | 116 | 24 |

EDINET提出書類 サトーホールディングス株式会社(E01685) 有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|-----------------------|---|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3 月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 (中間配当を行う場合は、9月30日) |
| 1 単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買増しならびに 買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買増・買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sato.co.jp/ir/denshikokoku.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度(第64期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月23日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成26年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月8日関東財務局長に提出 第65期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月7日関東財務局長に提出 第65期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 サトーホールディングス株式会社(E01685) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

サトーホールディングス株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 齊藤剛 印

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 椎野泰輔 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サトーホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手する ための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要 性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結 果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サトーホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、当事業年度の末日後、会社及び一部の連結子会社において、業務の効率化を図るため、基幹システムを全面更改している。この更改は、翌事業年度以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

サトーホールディングス株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 齊藤剛印

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 椎野泰輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月1日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 F

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。